

議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） 皆さん、おはようございます。

開会前に申し上げます。服装につきましては、適宜調整をお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、政策企画部門及び総務部門に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は政策企画部門及び総務部門の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） それではまず最初に、政策企画部が所管いたします令和5年度一般会計及びバス事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、政策企画部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げる2つの戦略プロジェクトのうち人口プロジェクトについては、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの柱である雇用、子育て環境、移住定住、地域愛醸成、これらの推進に寄与するため各種事業を実施してまいりました。

また、未来志向型の戦略プランに分野横断的に取り組む寄り添う奥州会議プロジェクトでは、未来に希望を持てる住み続けたくなるまちづくりを推進するため、中・長期的な構想であり、市が目指すまちの開発デザインとなる奥州市未来羅針盤図を策定いたしました。

奥州市未来羅針盤図は、全市共通の3つのプロジェクトと地域特性を生かした5つのエリアプロジェクトから成り、プロジェクトごとに関係部で構成される8つの部会を設置し、庁内横断的な推進体制を構築しております。

このうち、奥州湖周辺エリアプロジェクト部会では、奥州湖周辺エリア活用整備構想の素案、最終案の決定を行うとともに、奥州湖交流館の整備方針などの協議、令和6年度の予算編成に伴う未来投資枠のプロジェクト事業などの決定を行っております。

もう一つの戦略プロジェクトであるILCプロジェクトについては、その意義などを市民に理解いただくことを目的として、関係機関と連携しながらILC講演会や出前講座、ホームページ等による海外向け情報発信などに取り組んでおります。

また、一関市、気仙沼市、奥州市の3市長が共同代表となるILC実現建設地域期成同盟会の活動として、関係省庁等への要望活動も行っております。今後も関係市町等との連携を密にして、ILCの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、地域における公共交通については、公共交通網の確立を目指し、第3次奥州市バス交通計画に掲げる地区内交通の未導入地区への導入を進め、対象となる19地区のうち15地区で実現に至っております。また、第3次奥州市バス交通計画の計画期間が令和5年度をもって満了することから、これまでの取組を検証した上で、多様化する市民ニーズの反映やデジタル技術の活用などを盛り込んだ奥州市地域公共交通計画を策定しております。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、

主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書4ページ、広報事務経費につきましては、市政情報の周知に取り組み、その決算額は4,704万5,000円であります。

次に、8ページ、政策調整事務経費のうちシティプロモーション推進事業につきましては、市の魅力や情報の発信に取り組み、その決算額は196万8,000円であります。また、奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、寄附者の拡大、リピーター獲得に向けた取組を継続的に行い、その決算額は12億1,016万2,000円であります。

次に、9ページ、寄り添う奥州プロジェクト推進事業につきましては、未来羅針盤図の作成及び未来羅針盤プロジェクトの推進に取り組み、その決算額は240万4,000円であります。

次に、10ページ、地域振興事業経費につきましては、新規地域おこし協力隊の募集などを行いまして、その決算額は2,366万1,000円であります。

次に、11ページ、ILC推進事業経費につきましては、国際リニアコライダーの実現に向けて、住民向けPR活動などに取り組み、その決算額は632万3,000円であります。

次に、12ページ、少子・人口対策事業経費のうち結婚支援事業につきましては、結婚サポートセンターへの登録に対する補助等を行いまして、その決算額は44万9,000円であります。また、移住定住促進事業につきましては、相談対応や情報発信に取り組み、その決算額は567万円であります。さらに、移住支援事業につきましては、移住支援補助金を通じた支援等を行い、その決算額は1,742万4,000円であります。

13ページに移りまして、同じく若者と地域のつながり創出事業につきましては、高校生が行う探求学習への支援に取り組み、その決算額は194万8,000円であります。

次に、15ページ、国際交流推進事業経費につきましては、在住外国人に対する各種支援事業や多言語による情報発信等に取り組みまして、その決算額は1,242万5,000円であります。

次に、16ページ、市民活動事業経費のうち姉妹都市交流事業につきましては、姉妹都市との交流等を行う経費として、その決算額は987万1,000円であります。

次に、22、23ページ、交通運輸事業経費及び200ページ、バス事業特別会計、市営バス運行事業につきましては、住民の生活交通手段の確保等々に取り組みまして、その決算額は、一般会計は1億3,470万円、バス事業特別会計は9,272万円であります。また、地区の住民団体等と市との協働による地区内交通の運行に取り組み、その決算額は2,059万7,000円であります。

以上が政策企画部が所管いたします令和5年度の決算概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） それでは、総務部が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明申し上げます。

初めに、総務部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

令和5年度から施行した定年延長制度は、定年退職となる年齢を60歳から2か年度に1歳ずつ段階的に引き上げ、最終的には定年退職年齢を65歳とするものです。令和5年度内に60歳を迎えた職員17名のうち、今年度末に定年退職を迎える職員が12名という状況を鑑みますと、定年退職年齢が65歳となる令和13年度までの間、全職員数に対して60歳以上の職員数の割合は一定程度増加するものと見込

んだものでございます。

こうした定年延長制度の影響のほか、社会情勢の変化をも踏まえ、将来を見据えた実効性のある新たな計画として、令和5年12月に第2次奥州市定員管理計画を策定しました。この計画では、医療職、会計年度任用職員を除く一般職について、令和5年4月1日時点の職員数866人に対し、計画期間が終了する翌日の令和11年4月1日時点の職員数を860人と定めたところです。あわせて、多様化する行政需要に的確に対応する体制を確立するため、定年延長となる職員の豊富な経験や知識を生かすとともに、府内DXの推進や職員の人材育成と能力開発を進め、効率的な組織運営を目指してまいります。

次に、BPR（業務改革）についてですが、デジタル技術の活用や外部委託などの方法により、職員は、職員でなければできないような役割にシフトしていく必要があります。デジタル技術の活用についてはあくまで手段であり、まずは業務全般の改革が前提となるべきであるため、全庁的な業務プロセス全体の見直し、再構築をするBPRに取り組んでおります。

令和5年度は、府内の共通する課題を持つ課を対象にワークショップを開催し、解決策の検討及び新しい業務フローの作成を行いました。今後は各課で実践しながら、他課への波及効果も狙っていくとともに、今年度もワークショップを開催し、BPRの視点を全庁的に広めるための施策を進めてまいります。

また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）については、全庁的なDXの取組をさらに加速させるため、令和6年1月に改定した奥州市DX全体方針において各部署の課題を洗い出し、DX推進の方向性の整理や主な取組項目の追加など、大幅に見直しを行いました。引き続き、本指針に基づき、市民サービスの向上や業務効率化につなげるためのDXを進めてまいります。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書20ページ、寄り合う奥州プロジェクトの未来投資枠を除了いた地域情報化推進事業につきましては、江刺地域における光ネットの整備及び管理運営、衣川地域の光ファイバ網の管理及び携帯電話基地局の伝送路の保守・運用により、テレビ難視聴地域、携帯電話不感地域及びブロードバンド・ゼロ地域の解消に取り組み、その決算額は1億6,296万6,000円であります。

次に、同じく20ページ、地域情報化推進事業のうち寄り添う奥州プロジェクトの未来投資枠につきましては、スマートフォン等デジタル機器の操作が不慣れな高齢者に、同じ目線で機器の操作方法等の説明や相談に応じる高齢者デジタルサポーターの育成に取り組み、その決算額は207万3,000円であります。

以上が総務部所管に係ります令和5年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げて、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

これから質疑に入りますが、質疑は、要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員

長が指名してから発言を願います。

これより質疑に入ります。

それでは、7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

政策企画課に1点ご質問をいたします。

主要政策の13ページ、少子・人口対策事業経費の高校生の探究活動コーディネートの決算についてお尋ねをいたします。

高校生の頑張りは、本当にいろんな場面で情報が入ってきていて、それを予算的にも、そして場所や人も支援しているということで、私たちも希望を持ちながら、もっと頑張って支援していきたいなというふうに思う情報がたくさん出ておりますけれども、ここのコーディネートの活動実績の備考に水沢高校と岩谷堂高校、水沢一高の3校の生徒を対象に実施とあります。まず1点目の質問は、奥州市内の全ての高校にこの補助を照会した結果、3校の申込みだったのかというのが1点です。

2点目は、所管部が違いますが、同じように高校生の活動を支援する目的で、商工観光部のほうで数年前から行っています店舗開発事業のほうですが、コロナの影響もあったせいでと思うんですけれども、令和4年、令和5年の交付実績がゼロということだったんですけども、支援の種類を受け取る高校側とすれば、担当部が違ってもいろんな補助があるのは一つの窓口で受け止めると思うんですけれども、今の市のほうでは部局横断型ということでよく言われておりますが、高校側にとって、理解やニーズが分かりやすいように、こここの探求活動コーディネートであったり、商工観光部の補助事業であったり、その辺の照会の仕方は一貫してやられていた結果なのかということで、商工観光のほうが事情はあったとしても交付がゼロだと、何か高校生の頑張りに手が届かなかったのかなという残念な決算に見えてしまうところがあるんですが、その辺の兼ね合いについて、2点目はお尋ねします。

○委員長（中西秀俊君） 政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは、若者と地域のつながり、そして事業についてご質問をいただきました。

まず1点目のこの3校、昨年度は3校を対象にということでしたが、これは全校に呼びかけた結果かというところにつきましては、この3校と奥州市のほうで連携協定を結ばせていただいておりまして、その関係でこの3校ということにはさせていただいているります。

今の支援体制の部分で、外部委託も行ってはいるのですけれども、やはり高校生のふだんの探求学習の時間、ここも含めてのお手伝いになりますので、全部の高校をというのは、今時点では、マンパワーの部分もあったりしてなかなかちょっと難しいということもあって、取りあえずまず協定を結ばせていただいている3校を対象にやらせていただいているといった状況でございます。

それからあともう一つ、部門は違いますがということで、この店舗開発事業というのでしょうか、こちらのほうの部分ということなんですかけれども、各高校さん、いろいろその特色あるといいますか、専門の領域がある部分もありますので、多分この事業については、水沢商業高校さんですかね、恐らく対象となるということで、なかなか窓口一本化というのは、考え方としては理想的な取扱いかと思思いますけれども、今のところはそれぞれご案内を差し上げているというのが実態でございます。

今後この若者と地域のつながり創出事業の関係で、対象を広げるとか、そういう場面になれば、あるいはそういう部門では、我々もそういったところは考えていかなければならないのかなというふう

には思いますけれども、今のところはそれぞれという対応をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

ただいまの高校生の探究活動のコーディネートに関して関連でご質問いたします。

私も7番委員同様に、この取組は非常にいいことだという認識でございます。若いときから、こういったこと、まちづくりに興味を持つていただくことは非常に重要であるというふうに考えるところでございますが、その上で、市の将来を担うこの高校生の探究活動の成果ですね、これを市のまちづくりにどう生かしていくのかというところをまずお伺いいたしますし、もし高校生からの提案というものが事例としてあれば、ご紹介いただければなと思います。

また、高校生の考えを多くの市民に発表する場づくりも大切であるというふうに考えているんですが、この事業の今後の展開といいますか、方向性についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） 若者と地域のつながり創出事業ということでご質問頂戴いたしました。

ちょっとこの事業のそもそもスタートの部分についてご説明をしたいと思いますけれども、ここ の部分については2022年度だったと思いますけれども、高校生の総合的な学習の時間、探求学習の時間ということで、カリキュラムとして設けられたということで、内容につきましては生徒の探求的な見方、考え方を働かせる、あるいは横断的・総合的な、そういった見方を養うということで、地域の課題を自分たちで選んで、そして調べるとか、そういう作業も自分たちで行うということで、場合によつては校外に出て調査、インタビューなどもしながらということで、それまでの高校の授業からすれば全く新しい取組だったということでございます。

高校のほうから、やはりなかなか今まで先生方がそういう指導を慣れていないということもあって、市のほうでそこを応援しましょうということで始めたんですけども、市のほうも高校を卒業すると、進学、就職等で、市外あるいは県外のほうに出ていってしまう生徒さんが多い中、将来的に地元に戻ってきてほしいありますとか、地元を離れても奥州市とのつながりを持ち続けてほしいという、そういう狙いがあって、この事業に今至っているということでございます。

まず、成果ということでございますけれども、なかなかやはり年度、年度でその対象となる高校生も変わってきますし、一貫してやっているわけではないという、生徒さんも同じ生徒さんがやっているわけではないというところもありますので、成果というものを具体的に表すというのが非常に難しいのかなと思っております。

そういういろいろな方々の支援を受けて、この学習をやった高校生が卒業して、そしてできれば自分たちがそういう支援をしていただいたということで、今度は自分たちが支援をする側に回るということで、地域とのつながりを持ち続けてほしいというのも、この事業の狙いの一つでございますので、どちらかといいますと、高校生の目線で見つけていただいた課題に対して、市がそれに対してどういうふうな対応をするかとかというのがスタートではないといいますか、そういう事業になっておりますので、その辺の具体的な成果というのは、今年度が2年目ですから、まだないというのが実

態でございます。

提案いただいたというような部分もございますけれども、もちろんそれを生かせるように、我々もできればいいかなというふうには思っておりますけれども、まだちょっとそういったところまで軌道には乗っていないというのが実態ということでございます。

また、多くの方々にという部分につきましては、できるだけその多くの方に支援していただいて、その支援していただいた方々に、高校生が最終的にどのようなまとめをして発表するのかというのを見ていきたいということで、今年度は、つながるフェスタと同じ日に、11月にこの高校生の探求学習の発表をしたいと思っておりますし、あとは年度末になりますと、協働のまちづくりアカデミーの発表などとも一緒に去年はさせていただきましたけれども、そういった部分もちょっとできないかということは考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 続いて、4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

2点お伺いいたします。

1点目、8ページ、シティプロモーション推進事業について、2点目、すみません、2点目ページ見つかりませんでしたので、答弁のときにお知らせいただければと思います。

1点目、シティプロモーション推進事業のPR動画の作成についてなんですが、現在、民放テレビ1社で市町村のPR動画が平日の昼過ぎに流れております。奥州市では、お決まりのフレーズである二刀流から、今回は奥州市とおもしろい面白動画と私は見て楽しんでおります。

この動画コンクールですが、コンクールでどうから選ばれたチーム、企業なのかもしれません、その報償金といいますか、その金額はお幾らほどお支払いになっているのか。また、この民放会社への報酬料金というものは発生しているのかお伺いいたします。

2点目、ちょっとページ見つかりませんでした。予算のほうでは、大袋養蚕団地の跡地活用事業の万年の森づくり実行委員会負担金というのが約42万円の計上ありましたけど、これが見つかりませんでしたので、この報告をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） 私のほうからふるさとCM大賞についてちょっとお話をしたいなと思います。

これ実は岩手朝日テレビさんが主催する事業でございまして、平成15年度からやられているんですけども、県内の市町村を対象に、地元の魅力みたいなところを15秒ぐらいのCMでPRしませんかというようなことで、各市町村に対して応募を募っているということで、奥州市は合併以来ずっと出ております。

実は、これに参加することについてのお金、費用負担は発生してございません。ただ、実はそれで例えば、金賞とか銅賞とかいろいろあるんですけれども、大賞とかになると、無料でいろいろ放送していただけるということで、実は昨年ですけれども、先ほど委員のご紹介あったように、奥州市とおもしろい少し響きが似ているというようなことのギャグを利かせたようなものをつくって、ふるさとCM大賞ということで1番の大賞に選ばれました。このことによって、県内で年間365日というか、365回CMを放送していただけると。県外の朝日系列も含めて、年間で500回本当に出していただけると

いうようなことで、非常にありがたい事業でございました。

経費につきましては、民間の市内の業者のほうに9万9,000円くらいで委託をしましたけれども、実際そこに頼んだのは、この中身というよりも、その編集とか本当に成果物にするためのもので、実はアイデアは本当に我々職員のほうで考えました。おうしゅうたろうもそうなんですけれども、最近やはり若手の職員のこういうアイデアをすごく生かしていろんなことに取り組んでいまして、それが評価されたのかなというふうに思っております。

ということで、我々としても今年も実は参加することになっておりますけれども、今年どうなるか分かりませんけれども、引き続き面白い奥州市をさらにPRしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　菅原前沢総合支所副支所長。

○前沢総合支所副支所長兼地域支援グループ長（菅原幸一君）　それでは、大袋養蚕団地の活用事業の資料ですけれども、決算審査参考資料、令和6年度行政評価（令和5年度事務事業分）一覧表の中の34ページの上から4番目のところに大袋養蚕団地跡地活用事業が掲載してございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。

PR活動、これからも楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

2件目の大袋養蚕団地、すみません、確認不足でした。ありがとうございました。

○委員長（中西秀俊君）　続いて、2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君）　2番宍戸直美です。

何点かお伺いいたします。

主要施策の5ページの総務費、財産管理経費のところの行革デジタル戦略課が行った事業について教えてください。

次に、8ページなんですけれども、政策調整事務経費についてですけれども、シティプロモーション推進事業196万8,000円について、マスコットキャラクターの制作のこれまでの成果と今後の期待できる効果について教えていただきたいです。

9ページ目の寄り添う奥州プロジェクト、政策調整事務経費についてなんですけれども、持続可能なまちづくりを進めるために政策アドバイザー業務委託料による調査や外部有識者との協議、市街地開発に係る企業訪問などを行ったというふうにありますけれども、具体的に教えていただきたいです。

次に、10ページ目の地域振興事業経費で地域おこし協力隊の成果について、期待していた事業とながっているのかというところについてお伺いいたします。

次に、12ページの少子・人口対策事業経費についてなんですけれども、移住支援事業について、今、移住されている方々は継続されて定住する方向であるのかについて教えていただきたいです。

13ページ、関連しての質問になるのかなと思いますけれども、高校生の探求学習についてなんですけれども、行政評価の40ページについて、今後は市外在住、出身者の若者なども広く参画できる事業にシフトしていくというふうにありますが、これはオンライン上のつながりも今後は考えていくということなのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　質問者、切れりますか。

ちょっと何項目か言っていますので、分けて半分ぐらいずつで。

○2番（宍戸直美君） 最後、あと1点しかないんすけれども、いいですか。

○委員長（中西秀俊君） じゃ、聞いて答弁いたします。

○2番（宍戸直美君） すみません。

最後なんすけれども、20ページの地域情報化推進事業経費について、本年度から実施の事業ですが、効果についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは、全部で7点のご質問かと思いますが、私のほうからは、1点目と7点目をお答えしたいと思います。

財産管理経費につきましては、主な事業としては、ここには掲載しておりませんが、当課で所管している分としましては、公共施設を管理するためのマネジメントシステムの委託料として約200万円という決算となっております。

それから、20ページの、7点目のご質問については新規事業というお話をしたが、高齢者デジタルサポートの事業ということでおろしいでしょうか。これにつきましては、令和4年度に衣川でまず小さな拠点づくりの事業として、高齢者デジタルサポート育成事業を行いましたが、それを横展開する形で、令和5年度は衣川地域以外の全地域で開催しまして、サポートを育成したということでございます。残念ながら応募がなかった地区もございましたが、水沢地域については9名、江刺地域については17名、前沢地域については10名、胆沢地域については5名ということで、新たに41名の方をサポートと認定しまして、全体で57名の方が今活動している状況でございます。

令和5年度の実際の相談実績につきましては、市全体では74件の相談をいただいて、サポートがそれぞれ対応していたという状況でございます。その内訳としましては、水沢では14件、江刺では6件、前沢では16件、胆沢はございませんでした。衣川で38件の相談がございました。相談者の半数以上は70代の方で、次いで80歳以上の方が多い状況となっていました。相談する時間帯としては、平日の午後が一番多いという状況で、30分程度の相談対応ということが多くなっておりました。

いずれ高齢者に対してのデジタルデバイド対策としては、一定程度の効果があったのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼ILC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは、私からは2番目のマスコットキャラクターの件、それから5番目の移住支援事業についてお答えいたします。

まず、奥州市のマスコットキャラクターにつきましてすけれども、令和5年度につきましては成果というものが、制作で終わったというのが正直なところ。ただその中で、若手職員による検討であったり、あとは小中学生の名称公募ということで、その中では徐々に愛着のつくりというのはできていったのかなというところは5年度の成果としては捉えております。

参考までにすけれども、今年度につきましては、私たちの想像をはるかに超えた、ちょっと跳ね方というと失礼なんですが、人気が出てきているのかなということでは考えております。

特に民間事業者、一般市民団体にも、データ、イラスト等、条件もありますけれども、申請制度で

使っていただくということで、役所の中だけではなく、いろんな事業者さんも自分たちのチラシに使っていただいたり、中には商品としてグッズを作成して販売いただくという事例も相当生まれてきております。そういうことについては、今後、やっぱり成果として、金額的にも見えてくるのかなとは捉えておりました。

期待する効果につきましては、今の話と関連はしますが、いずれ私どもが目指したのが、市民全体で育成するキャラクターと、おうしゅうたろうをみんなで育てていきたいというのがそもそもの始まりでしたので、そこについては十分今も着実に進んでいるかなということと、今後についても、いろいろもう少しデザインを増やしたりとかというところで、もっともっといろんな方に使って、もっともっといろんな方に愛されていきたい、そしてそれを奥州市民の地域愛の醸成みたいなところにつながっていけばいいかなと考えておりました。

では、5番目の移住支援事業です。

この移住支援事業につきましては、国の制度である移住支援補助金を対象として、補助金を交付させていただいている方々が対象になりますが、当然なんですかれども、奥州市に移住する、そこから先も定住したいという思いを持って、皆さん来ていらっしゃると私どもも信じております。実際に就職されたり、住まわれたりで、様々な事情で、もしかしたら出ていかれる方がいらっしゃるかもしれません、現時点ではそういう方は今のところこの支援制度始まってからはおりません。なので、引き続きそれらの方々をサポートしながら定住をしていただくように努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君）　私のほうから3点目のアドバイザーの委託料と市街地開発に関する企業訪問等の経費ということでお話をしたいと思います。

まず、アドバイザーにつきましては、まず令和4年度からですかれども、日本経済研究センターの小野寺氏をアドバイザーとして委託をしていろいろなアドバイジングをいただいているわけですけれども、基本的には、市が抱える大きな課題、例えば令和4年度はまさに地域医療奥州市モデルの策定、令和5年度はまさに未来羅針盤図の策定に大きく関わっていただきました。基本的には毎月1回というような形での定例ミーティングを行っているわけですかれども、令和5年度は、オンラインを含めてですかれども、現場を含めてですかれども、18回のミーティングを行いましたし、本当に適宜50回以上メール等で情報提供なんかもいただいてございます。

加えて、マクロ経済の専攻されている先生ということもありますので、いわゆる経済波及効果とか、いわゆる当市におけるいろんな効果についても、いろいろ教えていただきまして、我々としてもそういう考え方を持って、これからロ針盤事業の推進に努めていきたいなというふうに考えてございます。

あとは企業訪問に係る経費でございますけれども、これ本当にちょっと名前は伏せますけれども、本当に数多く、昨年も30社以上の、本当に皆様聞けば、ああというところの企業様とお話をしまいました。そのうちの半分ぐらいは、実際この奥州市に来ていただいて現地を見ていただきまして様々なご意見いただいております。

その中で、例えばですかれども、江刺の市街地については非常にポテンシャルのあるまちだという

ようなことは、現実におっしゃっていただきまして、ぜひこの開発に関わりたいというようなことをおっしゃるところも本当に数多くございました。我々としては、そういう声をまさに力にしてこれから、今まさに進めているわけですけれども、そういう企業さんとのつながりもさらに継続しつつ、今後さらに進めてまいりたいなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは私から残り2点の答弁をさせていただきたいと思います。

まず、地域おこし協力隊でございます。

期待した事業などに結びついているかといったところでございます。

協力隊の活動につきましては、協力隊それが活動計画を立てて取り組んでいるということでございまして、その活動計画自体も、その受入れ団体でありますとか、自分が1人で決めるものではなくて、我々も入ってということになりますけれども、つくらせていただいているものでございます。毎月、定例的にミーティングも行っておりますし、あとは必要に応じて都度そういった話し合いなども行っております。当初立てた計画どおりに全てが順調に進んでいるかというと、必ずしもそうではないところはあるんですけども、それぞれの隊員が、それぞれの立てた計画の達成に向けて努力をしていただいているというふうに思っております。

基本的に3年間という委嘱期間の中で、自分の目標を達成するといったところになりますので、まだ1年とちょっと過ぎたという時点ですので、今の時点で何か形になるような具体的な成果が出ているものが皆さんそれぞれお持ちかというと、そうではないところもあるんですけども、ここは今後の取組の中で、そういったところを当然狙っていくということになるかと思います。

それからもう一つ、若者と地域のつながり創出事業の関係でございました。

行政評価調書の中に、市外在住あるいは奥州市の出身者などを広く参画できるようにということで取り組むということで書いてございます。これが先日新聞報道もされましたALL RIGHT CLUB OSHUという取組に今年度取り組んでおりまして、どういった中身かといいますと、奥州市出身あるいは奥州市に何らかのゆかりがある18歳から29歳までの若い方に手を挙げていただいて、そして高校生の探求学習等々に支援の側に回っていただいたりということで考えております。

当然オンラインのつながりということになると、市外にお住まいの方でございますので、そういう部分を最大限活用してということを考えております。

新しい取組ですので、今後これがどうなっていくかというところはあるんですけども、今考えているのはそういったところということになります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。

5ページについては分かりました。

8ページのシティプロモーション推進事業のマスコットの件なんですけれども、市民の方からLINEのスタンプ等について、今後制作の予定があるのかなというのを聞いていましたんですが、その点についてお伺いいたします。

9ページの政策業務委託費についてなんですか？も、まず、今、具体に持続可能なまちづくりについて経済効果が見込めるような事業というものがもしもありましたら、教えていただきたいと思います。

10ページの地域おこし協力隊についてなんですか？も、今後も恐らく地域おこし協力隊を募集していくとは思うんですけれども、今後制度設計する上で気をつけなきゃいけない点というのがありましたら、お伺いいたしたいと思います。

12ページの少子・人口対策についてなんですか？も、皆さん定住していただいているということなんですか？も、今後この事業というのが少子事業対策への効果が期待できるというふうに見込んでいるのかについてお伺いいたします。

13ページの高校生の探求学習については分かりました。

20ページの高齢者デジタルサポーターの育成についてなんですか？も、やはり高齢者の方がLINEもちょっと使えるのかがすごく難しくて、そういう講習を受けに行くのもちょっと恥ずかしいんだよねという声もしますので、こういったデジタルサポーターの方が率先してそういった高齢者の方に声をかけて、そういう高齢者のデジタルという部分を支えていっていただけたらというふうに思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼LIC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） では私のほうからは、マスコットキャラクターのLINEスタンプ、それから移住支援事業についてお答えいたします。

LINEスタンプについては、正直な話、私どもの中でもいろいろ検討してまいっているところでございます。ただ、市としてそれを販売するのか、無償で提供するのか、そのための費用はどうするのかというところも、いろいろちょっとLINE側のいろんな縛りもございますので、その辺については現在検討しているというところでございます。

それから、移住支援事業について、今後の少子対策につながるのかというご質問です。

少なくとも移住をして奥州市に住みたいと言われて定住された方については、その効果が十分發揮できているであろうと。この移住支援事業補助金によりまして、始めた当初は単身の方が多かったんですが、今は家族で住まわれる方が、移住される方が増えております。しかも結構多子世帯というところも多くなってきておりますので、移住はしたかったけどなかなか金銭的に難しかったという方の後押しにはなっているのかなというところは感じているところです。

いずれ何らかの形で、人口増に少しでも寄与しているということは、そういうふうに私どものほうでは考えております。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） 経済効果についてのご質問でございました。

この経済波及効果って、例えばオリンピックの経済波及効果とか新幹線ができたらどうだとかって意外とよく使われるんですけれども、簡単な作成ツールがありまして、それを使うことによって意外と誰でもできるんですけれども、一つ仮にちょっとアドバイザーと一緒につくってみたものがあるんですけれども、例えば江刺のフロンティアパーク、まさに江刺の市街地開発ですけれども、もしそこで1,400人来ると言われていますけれども、それが全員奥州市のほうに定住されたというふうに仮定

したとして、その場合にこの圏域全体に発生する経済効果というのは、単年で年間17億円の経済効果があるというふうに、これは計算されます。

そこまで行けば本当にいいんですけれども、その半分でも定住していただきたいなということで、その場合でも12億円程度の経済効果があるというようなことで、やはり非常に定住されることによって、この地域経済、消費活動に大きな経済効果があるということは、これも数字からでも実証されるというようなことがございます。

加えて、税収の効果というのも算出できまして、こちらについては、これは減免とか抜きにしてですけれども、一般的に言えば10年間の税収効果が23億円ということで、平均すれば2.2億円ぐらいの効果があるんだということで、本来これは投資事業ということから考えますと、現実的に税収という形でのリターンであったり、あとは間接的な意味での地域経済への波及効果ということで、やはり大きな効果が定量的に出せるなということで、今後こういったものを使って、プロジェクトの説明といいますか、周知に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは私のほうから、地域おこし協力隊に関して、今後、制度設計等で気をつけなければならないと感じている点などがあればということをございます。

基本的に地域おこし協力隊は、国の特別地方交付税を財源に活用させていただいておりますので、制度自体は国がつくった制度に乗った形で進めていくというのが基本になります。その上で、市として今後募集するに当たって、どういった気をつけなければならぬかと考えているかといった点につきまして、私どものほうで、令和6年の4月に1人農業後継者の隊員が来ておりますので、今、全部で6名ですけれども、6名の皆さんと、いろいろその日々の活動を共にさせていただく中で思うのは、やはりその募集時点で明確な地域が必要とする人物像といいますか、そういうものを打ち出した上で、そして来ていただく隊員にも、そのミッションを十分理解していただくという、そのマッチングの部分がうまくいくかどうかというところが、多分半分以上を占めているんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、今後も募集活動を、今も農業後継者の募集しておりますけれども、地域においていただいて、フィールドワークをやっていただくなりということもやっているんですけども、その辺のところのマッチングに時間といいますか、手間といいますか、そういうものをよりかけていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは5点目のデジタルデバイド対策についてですが、高齢者がL I N Eが使えない人が多いということで、デジタルサポーターが率先して教える機会を設けてはどうかということだと思いますが、実際、宍戸委員がおっしゃるとおり、高齢者デジタルサポーターの指導の中で一番多いのは基本操作なんですが、その次に多いのがL I N Eの操作を教えてほしいという方が多いという状況になっておりました。

地区によっては、振興会の行事でスマホ教室を設定したり、ある一定期間、地区センターにサポー

ターがいて相談を受け付けるというような対応をしている地区もございますので、サポーター同士の情報共有するウェブサイトも用意しておりますので、そういった他地区の事例も参考にしていただくということもこれから考えていきたいと思いますので、デジタルサポーターが高齢者の力になるように、こちらも働きかけていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 委員の皆さんに申し上げます。

質問項目が5つ以上ある場合、区切って質問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、質問で手を挙げられた16番、22番、12番といきますので、ここで午前11時10分まで休憩をいたします。

午前10時54分 休憩

～～～

午前11時10分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門及び総務部門の審議を行います。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

先ほどの2番委員からの地域おこし協力隊に関係しまして、関連でお尋ねしたいと思います。

先ほどの質問の中で、中間支援組織による支援体制というところで、ちょっと私が気になったものですから、現状の中間支援組織の概要と支援状況等をご説明をお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは地域おこし協力隊の中間支援の状況ということでございます。

今年度、市のほうで委託をしておりますのは、一般社団法人のいわて圏というところです。いわては平仮名、そして圏は圏域の圏、エリアのほうですね、そういった法人になります。こちらのほうに昨年に引き続き委託をしているといった状況でございまして、お願いしている仕事の中身といたしましては、隊員の活動計画をきちっとできるだけそのとおり進むようにということで、定例的なミーティングなどを通して、隊員の助言、指導なども行っていただいておりますほか、隊員の日常生活などの困り事があれば、そういった部分もお聞きいただいて、中間支援組織がそれを解決するということではないんですけども、市のほうと間にあって、そういった情報のやりとりをしていただいたらということでございます。活動を全般的にサポートする、日常生活も含めてというように考えていただければと思います。

そういう中で、現在6名の隊員のサポートをいただいている間に、我々といましても、やはり以前議会のほうからも政策提言いただいたその伴走型支援というものが大事だということで、昨年度からやっておりますけれども、我々も導入して非常によかったなというふうに思っております。

今後、隊員が増えていった際に、この中間支援組織がどこまでも、隊員増えても受け入れるかというと、そうではないと思いますので、そういったちょっと課題というのはあるんですけども、今の委託をしている先につきましては、他の自治体あるいは県などでもいろんな実績がある団体ですので、

非常に隊員のサポートについてはよくやっていたいているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

以前この地域おこし協力隊の定住率があまりよろしくなかったというところで、政策提言等で中間支援をもうちょっと充実しなきゃいけないということで始まったことで、今ご説明あったように、非常に効果が上がってきているというようなことを伺って安心しているところでございます。

ただ、さらにやはり知らないところから新しいところに来て、先ほども今度の募集については、地域のことにも関わってほしいというようなことも含めていろんな思いもあるようです。そしてまた、地域との関係性もこれから構築していく必要もあるかと思いますので、さらに中間支援は必要であろうと思うところでございますが、やはり地域おこし協力隊で来た方たちが、なりわいとして、事業として生活の糧になるような仕事を継続していくには、さらに地域おこし協力隊の方たちのネットワークであったり、協力体制も必要になってくるのかなと。

中間支援組織さんは中間支援組織さんで、寄り添いながら動いていただきながら、協力隊同士のネットワーク構築も、市のほうでお世話していかなければいけないと思いますけれども、最後にその辺のご所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 課長がさっき答弁したとおり、非常に中間支援組織にもご貢献いただいている。大変優秀でございまして、本当に寄り添っていただいているということで感謝しているところでございますし、こちらも市としてもやはり地域おこし協力隊の人生を左右するという重い案件だと思っておりますので、担当もこれはすごいエネルギーを使って支援なり、課題もございますので、そこの解決に随分、一生懸命やっているところでございます。

いずれ、なりわい等々の話もございました。いかに定住していただくということが、これ必要な事業でございますので、そこについては引き続き意識して努力してまいりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

私も2番委員に関連してご質問いたします。

成果に関する報告書の13ページになります。

先ほど来、若者と地域のつながり創造事業というところで質問があったかと思いますが、この中で、中間支援組織に委託することによりますが、この中間支援組織というのはどのようなものかというところと、あとその下段にあります高校生の活動を支える地域の協働体制を構築したというところがありますけれども、この下にあることが活動実績なのだと私は思いますが、そういう内容のところをどういった形で中間支援が関連してこの体制を構築していったかというところのご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは、若者と地域のつながり創出事業の関係でございます。

まず、中間支援組織に委託というふうにありますけれども、こちらの委託先は、今、地域おこし協

力隊の部分でもお話ししましたけれども、一般社団法人のいわて圏さんにお願いをしております。

やはり先ほども答弁しましたとおり、関係人口とか交流人口の関わりで、県の事業なども受託されている非常にそういった部分について詳しく取り組まれているという団体でもございましたので、これはプロポーザルを行った結果ということではございますけれども、いわて圏のほうに委託をして中間支援をお願いしていくと。高校生との直接の関わりでありますとか、そういった部分の支援をお願いしているというところでございます。

それからあと、高校生が行う探究活動の支援、活動を支えるその地域の協働体制ということでございます。ここは端的に言いまして、高校生が探究テーマを選ぶわけですけれども、その探求テーマに対して、やはりその校外に出ての取材でありますとかインタビューといったところに対応していただく地域の団体でございます。そういったところをやはり協力いただく中で、高校生の探求学習を深めていくというところは欠かせない部分でございますので、そういった部分を取り組んだということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

こちらについてもいわて圏さんが関わっていらっしゃるということでしたので、こちらは高校生に関してですし、先ほど14番委員のほうから質問があったその地域おこし協力隊のほうもいわて圏さんということで、同じ中間支援組織のいわて圏が関わっているということで、今後、例えば協力隊と高校生との関連だったりとか、そういったところでこういった双方で内容を深めていくような活動をしていっていただければ、また探求学習とかがもっと活発になっていくかなと思いますので、そういったところのご所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） 地域おこし協力隊と若者と地域のつながりの関係ということでございます。

確かに委託しているのは同じ法人ということにはなりますけれども、なかなか事業の目的とするところがちょっと違っているというのは、別事業というふうに我々捉えております。

今、ご質問を聞いて思いましたのは、やはりその高校生の探求テーマの中に地域おこし協力隊が取り組んでいるようなものがあれば、そういった部分では一緒にやれるのかなというふうに思っております。そういった部分については、中間支援がどちらも同じ団体が受けておりますので、内部でそこは調整はできるかと思いますので、そういった部分については取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 続いて、16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

決算書85ページ、一般職給与費と、87ページの人事管理経費のところで、会計年度任用職員の報酬が出てきますので、これに関係して伺います。

令和5年度の奥州市における正規職員と会計年度任用職員等の実数と構成比をお示しください。

2つ目は、この会計年度任用職員等の平均年収をお願いいたします。

それから、3つ目は、メンタルヘルスを理由とした休職者等のデータがありましたらお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 私のほうから3点ほどご質問をいただきました。

まず最初に、正職員と会計年度職員の実数と構成比について、ご回答させていただきます。

令和6年4月1日現在でご報告をさせていただきます。人数につきましては、正規職員1,062名、会計年度任用職員は688人、合計1,750名となってございます。割合につきましては、正規職員が60.7%、会計年度任用職員が39.3%でございます。この人数につきましては、医療局も含み、市役所に勤務している職員全員の数というふうに認識していただければというふうに思います。

続きまして、会計年度任用職員の平均年収につきましてございます。

令和5年度の実績値といたしましては、年間ですけれども、これもちょっと条件をつけさせていただきますというか、1例を挙げさせていただきますと、週5日間30時間勤務の事務補助で、かつ前歴も含めて経験年数が3年以上の方の平均年収ですけれども、約190万9,000円という形になってございます。

続きまして、メンタルヘルスの部分でございます。

令和5年度におきまして、メンタルヘルスを起因といたしました病休職員の方、病気休暇を取得された職員の方については21名、休職になられた職員が7名ということで、実人数につきましては23名、これは年度途中で病気休暇から病気休職へ移行した方がいらっしゃるので数字が違っているということで、病休職員が21名、休職の職員は7名、実数は23名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 2番目と3番目については了解をいたしました。

実数と構成比なんでありますけれども、今までの決算書では、日々雇用職員の項目があつたんありますけれども、今回会計年度任用職員にこれは全部含まれた数になっているものでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

実は県が集計した数字があるんでありますけれども、ちょっとそれと合わないので。県は令和5年4月1日現在の数字を持っているようですが、ちょっとそのところのくくり方について、ご説明をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） お答えをいたします。

会計年度任用職員のくくりの中に、日々雇用職員が入っているかというふうなところでございますけれども、基本的には入っていないというふうに認識しておりますけれども、ちょっともう一度詳細確かめさせていただいて、後でご回答したいというふうに思いますけど、よろしいでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 実はちょっとそこにこちらの問題意識があるので、その数字がないと私は前に進めないんですが。答弁保留ですか。

○委員長（中西秀俊君） 準備次第回答するということでおろしゅうございますか。

それでは次に、22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

政策企画と総務とありますので、政策企画に3点、総務に1点ですが、分けて質問させていただきます。

まず、政策企画のほうですけれども、主要施策の12ページの少子・人口対策事業の結婚支援事業について、2点目、主要施策15ページの国際交流推進事業について、3点目、主要施策の22、23ページの交通運輸事業経費について質問させていただきます。

まず、1点目の結婚支援事業についてですけれども、結婚サポートセンターに登録する補助を出されているわけですけれども、運営費も負担をされております。この効果、成果についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の国際交流推進事業ですけれども、外国人生活支援業務の委託を行われておりますが、今後、増えると予想されます外国人住民に対する支援の在り方についてどのようにお考えか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、交通運輸事業経費ですけれども、広域生活交通路線の維持事業につきまして、水沢金ヶ崎線についてですけれども、金ヶ崎町との連携についてお伺いをしたいというふうに思います。

お願いいいたします。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは私からは、1点目と3点目について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、初めに結婚支援の分でございます。

いきいき岩手結婚サポートセンター、通称 i-サポのほうに運営負担金、それから会員登録をされる際の半額補助というものをやってございます。これの効果、成果という分でございますけれども、まず令和5年度に関しましては、非常に会員登録数が伸びたということがございます。実はこれは、i-サポのほうで、8月から10月の間の無料登録キャンペーンをやったというのが一番大きい要因なんですけれども、やはりこの時期も含めて年間を通じてですけれども、分母が増えました。いわゆる会員数が増えたということで、非常に前年度、令和4年度比で最終的には256名増ということになっております。これに伴いましてお見合いしたカップル、それから交際に至ったカップル、そして会員同士で結婚された、そういうカップルも全て対前年度比では増えているということになります。

我々といたしましても、その無料キャンペーンのところは補助はないわけですけれども、当然、入会金がないので。ですが、それ以外の部分でそういった補助をすることによって、たくさんの結婚希望者がそこに登録しますので、そういう形でお見合いありますとか、交際ありますとか、最終的には結婚といったところにつながるという、そういう可能性が増えただろうというふうに思っておりますので、こここの部分については去年の取組はよかつたのではないかなどというふうに考えております。

それから、3点目の交通運輸対策経費のほうですけれども、水沢金ヶ崎線に関連いたしまして、金ヶ崎町との連携ということでございます。

去年、全員協議会等でも何回かご説明はしておりますけれども、水沢金ヶ崎線、岩手県交通の独自に走らせていた路線が昨年度をもって廃止になったということで、その対応について昨年度、金ヶ崎町、あるいは北上金ヶ崎線の絡みもございましたので、北上市とも協議をさせていただいたという経

過がございます。

5月と11月には、それぞれ2市1町で、岩手県交通に直接、要望などもさせていただいたわけですが、最終的にはやはり岩手県交通としては、この路線については、なかなか継続するのが難しいということで、最終的な岩手県交通からの回答は、朝1便に限って、金ヶ崎高校に通う生徒のためにバスを走らせていいという話でしたけれども、実はこのバスのルートが中ノ町というバス停を過ぎると、バイパスのほうに乗ってしまいます。そうしますと、水沢の佐倉河の薬師堂温泉あるいは埋文センターの方面ですね、佐倉河でいうと八幡地区のほうを通るバスがなくなってしまいますので、やはりちょっと我々とすると県交通の回答は受け入れられなかつたということで、市として金ヶ崎町にもお声がけする中で対応は考えさせていただいたんですが、やはり金ヶ崎町とすれば、バイパスに乗ってもいいから、朝1便でもいいからそちらのほうで何とかお願いしたいというお話をだつたもんですから、最後までちょっとそこは折り合いませんでした。

ここは事務方の協議も含めて何回もやらせていただいたんですが、そこ折り合わなかつたということで、独自に佐倉河の八幡地区をカバーする路線を考えなければならぬなということで考えたんですけども、そこに金ヶ崎高校に通う生徒さんの話が来まして、そうであれば佐倉河の部分をカバーする路線のバス停を、ちょっと市の区域を外れますけれども、金ヶ崎高校に1つバス停を置くかという話で、そこまで行っているような形に、今はなっております。

なので、今、バスが実際に走っている路線は、昨年度まで岩手県交通が走らせていた路線と同じように見えるんですけども、我々とすれば、佐倉河をカバーする路線、ここプラス金ヶ崎高校まで行くという、そういう考え方での今の路線の組立てになつてているということでございます。

ただ、ここも予定は2年間ということで、やはり在校生の部分は何とか救いたいという思いがあつての2年間ということでしたので、令和6年度、7年度をもつて、そこは改めて今後どうするかは考えなければならないというふうに思っておりますし、そこで金ヶ崎町のほうで何らかのアクションがあるかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、今の時点では。そういった部分は、あれば当然そこも何らかの形で考えなければならぬのかなというふうには思いますが、今の段階では特に金ヶ崎町からそのことについてのアクションはないということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼ILC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは私からは、2点目の外国人支援に関してということで、ご質問としては今後増えることに対する対応ということですが、まずは現状のほうをお話しさせていただきますと、これまでの一般質問等でもいろいろお話ししておりますとおり、私どもの奥州市では、国際交流協会に委託、協力しながら様々な事業を展開しております。正直な話、ほかの自治体に比べても多いんではなかろうかと。

ただ、その中で課題が見えてきていますのは、やはり個人に対する支援という観点で、これまで事業の組立てをしてきているところが多いのですが、今増えている要因は、労働者、いわゆる企業が集団で雇用するという形のところがありまして、なかなかその周知が行き渡っていないところはあります。もちろん事業の組立てもそうですし、まずは今ある事業を活用していただくということも、今は重要なのかなと捉えておりまして、今年度につきましてはそこを踏まえ、まず企業訪問の際に外国人支援のこういった事業ありますよというチラシを作成し、企業振興課が企業訪問に行く際に

その周知をお手伝いいただく等々の、まずは今年度は周知というところで進めていこうと思っております。

さらには、やはり個人の支援だけではなく、行政としての窓口の在り方であったり、大きく言えば地域の関わり方というところも大きな課題にはなってくるかと思いますが、まずはできることを一つ一つ進めて、全序的に考えていくべきと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

再度お伺いをしたいというふうに思います。

まず、結婚支援についてですけれども、私どもの若いメンバーがいるんですけれども、調査したところ、不本意未婚という方々が大体4割ぐらい、本来は結婚したいけれども結婚できない、不本意未婚者というようですけれども、4割ぐらいあると。そういう結婚したいという思いが、結婚する、しないは個人の判断ですし、価値観だと思いますけれども、結婚したいというふうに思っている方々に対しては、しっかり行政としても、今も支援していただいているけれども、さらなる支援が必要ではないかというふうに思います。

今年度からは新婚生活支援事業も行われておりますけれども、さらなる何らかの支援が必要かなというふうに思いますので、もう一度お伺いをいたします。

それから、国際交流推進事業の中の外国人の相談についてですけれども、まず、個人のところで今、国際交流協会の皆様としっかり連携を取っていただいて、他市と比べて本当に大変一生懸命やっているところだと思いますけれども、行政のほうもしっかりと外国人の方々の窓口はここですよということの周知も必要なのかなというふうに思います。そこは国際交流協会の皆様と相談をしながら、市としてもこの窓口は必要かなというふうに思いますので、この点お伺いをしたいというふうに思います。

また、法務省のほうで、外国人支援コーディネーターという事業を始めたようでありまして、自治体の外国人向けの相談窓口の職員を対象に、在留資格とか、海外の文化、面接のノウハウとかを認定テストを行って、合格すればコーディネーターとしての認証が受けられるということになって、全国の自治体の窓口に置くというふうになるようありますので、こういう人材の育成であるとか、市として行うべきだと思いますけれども、その点についてお伺いをいたします。

それから、交通事業、バス事業についてですけれども、金ヶ崎町との連携、常に連携していただきながら、今後も進めていただければと思います。そして、バスアプリというのがあるんですけども、大変好評でして、このアプリの推進も行っていただければと思います。

政策企画に関しましては、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは、まず結婚支援のほうのご質問でございます。

結婚したいけれどもできないという方が4割くらいというお話をございました。我々としても、結婚したいという、そういう気持ちがある方については、後押しをどんどんしていきたいという考えはそのとおりでございます。なかなか意思表示をされないということになりますと、今、昔とちょっと

と違うところは、なかなか結婚したらいいんじやないかというふうに声をかけるのも、その方がどう思っているのか分からぬ中では、ちょっと難しい時代になってきているなというふうに思います。

ということで、以前議会の一般質問でも答弁したと思いますけど、今、若い方々の間ではマッチングアプリというものが非常に利用されているというのも、一つのそういう傾向なのかなというふうには思っております。将来的には、i－サポを通じてやはり県全体で取り組むべきような課題だと思いますけれども、そういったことで結婚したい方については後押しをする、そういう取組は今後続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目の交通の分でございます。

こちらにつきましては、やはり今ちょっと4次のバス交通計画に移っているわけですけれども、近隣市町をつなぐ路線がどんどん縮小になっている傾向があります。先般、胆沢水沢線のお話もさせていただいたところではございますけれども、それ以外にも今後そういう傾向は強くなってくるだろうというふうには思っておりますので、やはり近隣の市町とできるだけ情報交換をさせていただいて、連携できるところは連携するという、そういう姿勢は我々、それは今回、水沢金ヶ崎線はなかなか折り合いませんでしたけれども、我々はそういう連携しようという姿勢は持っておりますので、そういった形で進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 私のほうからも答弁させていただきます。

まず、今のバスに関してですけれども、今課長お話しましたとおり、やっぱり広域をつなぐバスというのは非常に脆弱でございまして、今後も縮小傾向ということでございますが、金ヶ崎との路線のみならず、今後いろいろ問題になってくるであろうと。これは我が市だけではなくて、全県的に問題になるということでございます。

これを踏まえまして、県のほうにも強く、これはやっぱり岩手県として最適なモデルを構築すべきじゃないかということで、統一要望でも訴えておりますし、今週はうちのスタッフに県に行ってきてもらって直接談判もしてきてもらっておりますけれども、そういった格好で広域のことは、やはり深刻な課題として捉えて、様々連携なり、問題解決に動いていきたいというふうに考えております。

それから、2つ目の国際交流に関して、行政もしっかり窓口を設ける、あるいはそれに応える人材育成をというお話をございました。

これに関しては、やはりさっき主幹が申しましたとおり、非常に労働者としての外国人流入といいますか、来ていただいている方が増えているということでございます。この件については一関市が先んじて、府内横断的な組織で動いております。この間、当市でも商工観光部、協働まちづくり部、あと当部、3部で一関市にお邪魔しまして、その府内組織の在り方、あとはどういう問題を掲げてどう進めているのか、その辺勉強させていただいております。ちょっとそれらも勉強しながら、どうあればいいか、そこは進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

コーディネーターの配置、育成についてはどのようにお考えなのか、すみません、お伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） 県としてそういう制度をつくっているということでございます。

その辺も勉強しながら、これも人材育成、先ほど申しましたとおり、様々その自治体の取組を見ますと、いろんな制度を使ってやっているところがあるようでございます。その辺も研究しながら、検討しながら進めたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

総務部門について1点お伺いをしたいというふうに思います。

決算書の89ページの職員厚生事業経費の中の健康相談業務に当たるものなのかな、また、決算書の91ページの職員研修費に当たるかと思うんですけれども、最近、職員の皆様を守るということのために、カスタマーハラスメントに対するマニュアルをつくられている自治体があります。

長時間にわたる電話、また窓口においての長時間にわたるご相談等ですね。当市もあるというようにお伺いをしておりますので、これらのハラスメントに対するマニュアルの作成についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、会計年度任用職員の方々に関しまして、ある組合が調査をしたところ、7割の方がハラスメントを受けたことがあると。クビハラというそうですけれども。1年で終わりということもあるのでしょうかけれども、そういう職員を守るというところに関しまして、奥州市の対応、考えをお伺いしたいと思います。相談窓口をしっかりと設けること、また教育研修をすること、防止策、防止指針をしっかりとつくることなど、現状と対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） ハラスメントの防止と言ったらよろしいんでしょうか。あとは職員を守るという観点でよろしいんでしょうか。2点のことについてご質問がありました。お答えをさせていただきます。

まず1つ目のカスタマーハラスメント。外部の方々から、いわゆる迷惑行為であったり、そういうハラスメントとして疑いがある案件がちょっと増えているのではないかと。そういうところで、方針とか指針とかないのかというようなご質問かなというふうに思いました。

結論から申し上げますと、現在ちょっとまだ指針のほうはつくってございません。現在はそういう来庁者の方々、電話も含めてなんですけれども、いわゆるそういうハラスメントと疑わしい案件がある場合については、総務課のほうにご相談をいただいて、その中で対応を考えていくといったような形を取ってございます。

ただ、委員おっしゃられるとおり、ハラスメントの内容が、どんどんどんどん悪質化という言い方はないんですけども、業務に支障が出るほどに、そういうことも見受けられますので、現在、当課のほうで、そういうカスタマーハラスメントに対する対応について、一定の基準を設けるということで作業を進めていましたので、それを策定した後につきましては、その方針に従って市として対応してまいりたいというふうに思います。

もう一つは、会計年度任用職員といいますか、市の内部のハラスメントというんでしょうか、そういう部分の対応についてでございます。

職員が、そういうことを起因といたしまして、職場で働きづらさを感じて、そういう部分を解

消するために、市ではハラスメント等の防止及び対応に関する指針というものを策定してございまして、その中には、まず、ハラスメントの防止に向けた職員とか、あとは我々服務を担当しておりますので、総務課の対応であったり、あとはハラスメントが発生した場合の相談の窓口であったり、あとは対処の流れについてそこで記載してございまして、その内容に準じてといいますか、その流れで対応しているというふうなところがございます。

あともう一つ、職員の注意喚起の部分なんですけれども、奥州市職員コンプライアンス指針というものがございまして、ハラスメントの防止を掲げまして、その中で職員の皆さん、そういったことに留意しましょうということで、機会を捉えながら職員の方々に周知をしているというふうなところでございます。

いざれそういうハラスメント行為が起きた場合については、こういった指針を基にしながら、総務課が間に入りながら、職場環境の改善に向けて対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

ただいまありました外国人の生活支援に関して関連でお伺いいたします。

今ご答弁のほうで、労働者としていらっしゃっている方が増えているということで、企業振興課を通して事業所単位での声かけをなさっているという部分で、まさしくそこはそのとおりかなと思うんですけれども、ここでちょっと確認させていただきたいのが、企業振興課を通して事業所というのは一つの流れだと思うんですけども、いま一つ競馬場でお勤めになっている外国人雇用員の方が、しかも国籍が多様にわたって増えていっております。そういう方々に、この必要な情報が届いているのかどうか確認させていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼 I L C・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは外国人への周知というところですが、大変申し訳ございません。ちょっとそこまでの把握ができておりません。

逆に言えば、どういったところで困っているのか、そういう情報を寄せいただくと、非常に私どもも動きが取れるかなということで、それにつきましては皆様にご協力をお願いしたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） では、続いて11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。

私は、施政方針の総括の資料から質問させていただきます。

19ページ下段、デジタル行政サービスの推進のところにあるんですが、これは昨年度から始めたオンライン面談窓口を開設したということでここに載っているわけなんですかけれども、これの利用状況といいますか、どういう形でどういうふうになっているかというところを、まずお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それではオンライン面談窓口についてお答えいたします。

昨年10月から運用を開始しておりますが、各総合支所と本庁舎をつないで、市民の方が総合支所か

ら相談ができるというような環境をつくったということでございます。

実際、どういう業務を対応しているかといいますと、納税業務、それから生活相談、それから生活保護の申請、それから道路関係の相談等に対応している状況ですが、実際昨年度の実績でいいますと、納税相談で9件ございました。それから生活相談で16件、それから市道の損傷等の問合せで10件、このシステムを使って相談がございました。ほかの部分についてはまだ実績がない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございました。

このサービスにつきましては昨年度の目玉という方向で立ち上げたわけなんですけれども、確かにご高齢の方だったり、本庁に足を運ぶ手段を持たない方々にとってはいいことだなというふうに思つておりました。

ただいま説明を受けましたけれども、まだまだ件数的には、少ないような状況だなど。取り組み始めたということですが、今後、せっかく整備しましたオンライン面談窓口の利用率向上に向けて、何か今考えていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 確かに利用がない手続もかなりあるわけなんですが、その担当部署とも、なぜ使われないかというような問題の確認とか、改善点の整理等を行っております。

さらに結構相談業務で使われているという実績がありましたので、ほかに相談業務で使えないかというところも今検討しておりますので、これからより使っていただくような方向で考えていきたいと考えておりますが、実際利用者方からはアンケートを取っておりまして、おおむね満足しているという方が9割以上おりましたので、実際使っていただくと有効な手段であるというふうな認識でございますので、これからまた進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 先ほど番号読み上げてすみませんでした。

12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

ご指名ですので、質問したいと思います。

主要施策の20ページですけれども、地域情報化推進事業経費。先ほど2番委員からも少しお話がありましたけれども、高齢者のデジタルサポーター、こちらが始まって1年経過したわけですけれども、どのような年齢の方、それから何人ぐらい、それから何か所ぐらいで講習といいますか、開催したのか、お知らせいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは高齢者デジタルサポーターの開催状況ということでお答えしたいと思いますが、人数につきましては、先ほどもご答弁したとおり、昨年度は全体で41名の方に講習を受けていただきまして、全ての方を認定したという状況でございます。

それぞれの地域ごとに、水沢地域、江刺地域、胆沢地域、前沢地域というふうに、地域ごとに会場を設けて開催したという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 大体どういうふうな、男女はいいですけれども、年齢とか、大体高齢者が高齢者に教えるものなのか、現役世代が高齢者に教えるのか、そこら辺がよく分からぬ部分もありました。

それから、実際そのサポーターになった方は、その後どのように、地区センター等でお呼びがかかって講習するとか、何かそういうふうな、その後のサポーターの活動状況が分からぬので、そこら辺を教えていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 失礼しました。先ほど対象者の答弁が漏れておりましたが、サポーターになられた方々は、大体がやはり60歳以上、70歳以上の方もおりますが、相談を受ける方に近い年齢の方々が中心となっている状況でございます。

実際の活動方法につきましては、基本的には地区センターにまずはご連絡いただきて、地区センターから、その地区内のサポーターの方に都合を聞いていただくなどして、つないでいただくというような形を取っております。2回目以降については、直接個人同士で連絡を取り合って、任意の場所で相談に対応しているという状況もあります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） ありがとうございました。

気をつけているようで、私もそこら辺よく分かりませんでしたので、周知していただきてできるだけデジタルに慣れる方を増やしていただければと思ひますので、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） デジタルサポーターの存在とか、まだご存じない方もいらっしゃるかと思ひますので、その辺は十分周知して、こういった活動を広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） それではここで、昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。

それでは、休憩前の16番瀬川貞清委員の質問の答弁から入ります。

梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、瀬川委員からのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず最初にちょっと訂正をさせていただきたいんですが、先ほどの答弁の中で、日々雇用職員を私、たしか会計年度任用職員に含まれないというようなお話をしたような記憶がありますけれども、会計年度任用職員に含まれるということでございますので、まずは訂正をさせていただきます。

日々雇用職員の人数についてでございます。

昨年度ベースになりますけれども、昨年度は延べ507人で、日々雇用職員というのはその都度、その都度、何かの事情があってのたびにやるので、複数の方に何回もお願いするというケースもありますけれども、なので507人というよりは507回頼んだというような形で捉えていただければなというふうに思います。

先ほど会計年度任用職員は688人ですよというふうに言っておりましたので、ここについてはフルタイムであったり、ある程度の有期、何か月というような任用をされている方の部分で688人、合わせまして日々雇用職員も含めますと1,195人が会計年度任用職員という形になります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 私がちょっと準備していた数字と奥州市が把握している数字が一致できるものだと思った認識で臨んでいましたが、私が持っている県の数字は、市からの報告をまとめたものじゃなくて、県が独自に調査した数字に基づいた統計になっておりましたので、若干私の持っている見解と数字が間違っていたということに気がつきましたので、ちょっと私が考えていたことを最終的に質問をまとめる形で続けます。

今日の当局の答弁では、会計年度任用職員が占める割合は39.3%だということで、市の職員の約4割が会計年度任用職員として仕事をしているということが明らかにされました。ついでに言えば、県の統計によりますと、日付も違いますし、定義も少しずつ違っているようですが、奥州市の会計年度任用職員の割合は55.3%になるそうであります。これは県内14市の中で飛び抜けて1位になっているようであります。

自分の思い込みでしゃべっているのではなくて、一応県という当局の数字でそういうものが発表になっているということで、私は、市の仕事を奥州市の統計で約4割の方々で担われているというところは大いに異常ではないかと。ましてや、全体の半分以上を占めるような割合で仕事が行われているという点については、本当に異常じゃないかというふうに考えるものです。

県議会の議論の中でも、当局の答弁では、岩手県という業務の運営につきましては、任期の定めのない職員で行うというのが原則でございますということで、原則、正規職員で仕事が行われるべきだというふうな答弁もされているところであります。ということで、こういうところは改善していくべきではないかというふうに思いますが、所見がありましたらお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） それでは、委員のご質問に対してお答えをしたいなというふうに思います。

いずれやはり会計年度任用職員の数が多いのではないか、割合が多いのではないかと。やはり、正職員で賄うべき部分については、そのとおり採用してはどうかというようなお話かなというふうに思っております。

まず、会計年度任用職員にお願いする業務というのは、専門分野ごとに細分化してお願いをしております。そういう状況から鑑みますと、いわゆるフルタイムでの業務量にはならないということで、正職員ではなく会計年度任用職員にお願いをしているという状況がまずございます。

また、正規職員の職種をいろんな職種別に細分化していくと、人事面で柔軟に対応できにくく

なるというのが実態としてあります。市が持続的に行政運営をしていくためには、この柔軟性については非常に重要なふうに意識しております。ということで、正規職員と会計年度任用職員の部分をうまく併用しながら行政運営を行っているということで、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 続いて、17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1件ですけれども、主要施策の4ページですが、広報事務経費の中で4番に市民生活総合支援アプリ、ぽちっと奥州だと思いますが、これについて実際に登録されている市民の数といいますか、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） このアプリですけれども、ぽちっと奥州のことございます。令和5年度末で6,894件でございます。ちなみに令和6年6月現在では8,445件ということになってございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） ぽちっと奥州での情報の発信、広報紙やホームページのほかにも、こういった情報発信の方法として非常に有効だと思いますし、私も入れておりますけれども。その中にO h レポートとかいろんな項目があるわけですけれども、それらを利用することによって、市の行政全体が、市民からの情報の受け入れ方として向上しているとか、そのような状況があるのかどうか伺います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） O h レポート機能ですけれども、令和5年度末では、道路の危険箇所であったり、道路照明の関係でレポートがありました。一応399件というようなことで利用実績があるということでございます。

さらに、やはりもっともっと使っていただきたいなと思っておりますので、この8月から、例えば、ごみ収集の関係であったり、鳥獣の死骸の報告とか、そこら辺も付け加えてございますので、今後ますますそういういろんな形で市民から報告できるような機能をそろえていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 奥州市民、スマートフォン持っている方は何人いらっしゃるかは分かんないんですけども、人口10万人を超えてるわけですけれども、まだまだもう少し普及すべきではないかなと私も思いますが、さらなる普及策、市民にもっと利用していただく方策はどのようなことを考えられるのか、お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） 本当にこのアプリを令和3年ぐらいから始めて、そこから最初のほう結構少なかったんですけども、本当に数年で結構伸びてきました。ただ、やはりまだまだ足りないという認識は持ってございます。

ということで、本当にさつきも言いましたように、まずは利用できるサービスを増やしていきたいということが一つでございますけれども、やはり最近では、SNSとか様々デジタル媒体での周知なんかもしてございますし、あと、先ほどあったような高齢者へのデジタル講習会とか、そこら辺での周知、あと転入のときに、いろんなそういったようなものもお配りをして登録をいただくというようなこともやっておりまして、そういうことがあって近年すごく伸びているのかなと思っておりますので、ますます今後そういったことを強めて、伸ばしていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

1点お伺いいたします。

施政方針の総括2ページ、未来羅針盤図についてお伺いをいたします。

1点目は、この未来羅針盤図、市民への浸透度、理解度と言ってもいいかもしれません、どの程度進んでおるのかお伺いいたします。その際、もし持ち合わせてあるのであれば、客観的データに基づいた説明をお願いをいたします。また今後どのように市民や事業者と連携して各種施策や事業を進めていくのか、お伺いをいたします。

2点目は、8つの部会があるわけすけれども、この運営に関してお伺いいたしますけれども、この部会の役割、そして位置づけについてまずお伺いいたします。そしてまた、この部会でいろいろ議論されると思いますけれども、その意思決定のプロセスはどのように行われているのか、お伺いいたします。また、この横串を刺した形での部局横断的な組織ですので、いわゆる職員の指示命令系統ですね、職員は通常、部長をトップとして、その中のその役割、役割で仕事をしているわけですけれども、そういうような場合にもこの指示命令系統が問題なく機能しているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

羅針盤図につきましては、昨年の11月に策定をいたしました。広報おうしゅうの11月号で、全体図共に市長のほうからコンセプトを掲載させていただきました。加えて同月に行われました市政懇談会のテーマということで、全体では228名ということでの参加でしたけれども、その中でも多くの方に来ていただいたかなと思ってございます。

その後も広報3月号、そして今年入ってからの4・5月号ということで連載で、地域の若手の方たちを含めた市長との座談会的な形で、羅針盤図をテーマとした連載企画を行いました。その後も本当に6月では地域医療、7月では奥州湖周辺プロジェクト、8月号では市街地エリアプロジェクト、9月号では、再び病院の関係とか小さな拠点関係ということで、毎月のように広報等を活用して周知を図っているということです。

加えて、地域会議とかそういったところでも呼ばれておりましてというか、我々のほうで押しかけて説明をしておりまして、全体の会議もそうでございますけれども、各地域会議のほうでも、今年に入ってから全て行きましたけれども説明をしたところでございます。あと会議所のほうからも様々一応これ説明してくれないかと、やはり関心も高いということもあると思いますけれども、我々行って説明してございます。

ということでなかなかどれぐらい浸透度ということは難しいんですけれども、そういった意味において、かなり定期的にというか、広報等も出しておりますし、地域住民の方々を含めてかなり頻繁に説明しておるというようなことで捉えてございます。

またあと、マスコミのほうもかなり関心の高い事業でございますので、本当に定例記者会見等を行えば、まず必ず地方紙、全国紙のほうでも取上げていただくということがありますので、一定程度、周知というか浸透しているのではないかなというふうに考えてございます。

今後の進め方なんですけれども、いずれにしてもプロジェクトごとにテーマであったり、コアエリアとかあるんですけども、当然その中でコアとなるようなメンバーであったり、団体さんであったり、そういういったような方々と、まずはしっかりと意見交換をさせていただきまして進めてまいりたいなというふうに思っております。

ただ、それはいっても、しっかりとほかの市民の方々にも、議員さんももちろんでございますけれども、都度都度しっかり情報、進捗については報告してまいりたいなというふうに思っておりますし、具体的な取組が、こういうことやりますよということが固まりました段階で、しっかりと市民に向けた周知であったり、パブコメの開催とか、そういうことはやってまいりたいなというふうに思ってございます。

あと、2番目のプロジェクトの位置づけということでございますけれども、なかなか委員もご存じかと思いますけれども、役所って縦割りの組織でございますので、府内横断的なプロジェクトということで、慣れない部分も最初の頃は結構あったんですけども、形としては、人口プロジェクトを進める府内に設置しております人口プロジェクト推進委員会、副市長がトップなんですけれども、この中に8つの部会を設置して進めてございます。それぞれのプロジェクトごとに関係する部局がございますので、その部長、課長が構成員に入って、まずはそのプロジェクト全体の方向性みたいなところを共有して、どういうふうに進めていけばいいかというようなところをしっかりと話し合いながら進めております。

ただ、どうしても予算というのは各課が持っておりますので、それの中でも具体的な進め方については担当課がやっておりますけれども、どういうふうに進めていくかとか、そこら辺の進捗については都度都度部会を開いて共有して、ほかの事業との整合も取りながら進めてございます。

ということでかなり少しずつ慣れてきたかなというように思っております。特にも部長、課長の意識については、やはりプロジェクト案件についてはしっかりと部会で話をして合意形成を図って進めるものだというようなことは、かなり根づいてきたかなというふうに思っております。

職員に対する指揮命令系統ということについては、先ほど言ったように、まず個別のことについては課長を通した形で進めておりますので、そこら辺についてもしっかりと課長のほうでそういうマインドを持ってやられて指示されているものだと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

市民への浸透度については、定量ではないということは承知いたしました。

そこでですけど、市政懇で228名の参加があったということでございますし、広報も私も毎月見ておりますが、そのとおりでございます。

もし市政懇でこのような意見があった、ポジティブなという言い方もおかしいんですけど、賛同するのもあれば、もしかすると批判というのもあったのかもしれません、そのようなところでもし主なものを意見あればちょっとお聞かせください。

それから、広報、これ連載的にやっておりますけれども、これに対して何らかの市民のほうからのご意見なりご質問なり、そういうものがあるのであればご紹介をいただければなと思います。

もう一点は、この間、この未来羅針盤図につきましては、市長が先頭に立って、市の職員の皆さんのが一生懸命やった結果としてできてきたわけですけれども、一方、この市の最上位計画である総合計画との関係性の部分については、いまいち分かるようで分からないというか、上位であるのは多分総合計画は上位なんでしょう。その中の一部のプロジェクトの中の羅針盤図というような位置づけになるのかもしれません、そのあたり市民の皆さんにも総合計画との関係性をやはりきちんと説明すべきではないかというふうに思うわけです。

というのは、ご案内のとおり総合計画は、計画審を踏まえまして、その前には市民アンケートを取り、やっぱり5年に1回、10年を見据えた計画をつくるということで、相当な年数、時間もかけながら、様々な各種団体、市民と意見を交わしながらつくっていく、そういうプロセスを重んじているところというふうに私は認識しているところでございますが、その部分についてきちんとやっていると思いますけれども、そのあたり説明の仕方についてお伺いいたします。

それから、組織の指示命令系統、先ほど課長のほうから、やはり従来のやり方から異なるということ、それから最初は戸惑ったというご答弁がありました。徐々に慣れてきているということで、それは結構なことなんですが、ちょっと私懸念するのは、先ほどの議論の中でメンタルの部分が二十数人だという話がありましたが、もしこの職員の中で、一部の職員に業務が偏っているのではないか、そういうことから不満が出る、さらには、その業務が多忙を極め疲弊をする、最終的にちょっと体を壊すみたいな、ちょっとそのようになるのは非常によろしくないというふうに思うわけですけれども、そういう実態はないとは思うのですけれども、そのあたりの実態と、そういうふうにならないようなケアといいますか、どのようにしているのか、お伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） まずは1点目の市政懇談会での反応ということでございますけれども、当然私も全部出たわけなんですけれども、やはり市民からしますと、こういう形で示されたというのがなかなか、初めてだったということもあって、これは一体何なんだろうみたいなところの反応が結構多かったんじゃないのかなというふうに思っております。

我々も、動画等で説明したんですけども、これはあくまでもビジョンなんだと。これを肉付けしていく、まさに市民の皆様のご意見を入れながら肉付けしていくんですよというようなことでやってきたわけですけれども、最初は、これいつやるんですかとか、そういったような声が結構多かったかなということで、少し市民の方にとっても初めてのことで戸惑いがあったのかなというようなことはちょっと感じたところでございます。

あとは広報等の反応ということですけれども、特段広報での反応というような投書みたいなものはないんですけども、やはりマスコミ、広報等のいろんな報道があって、当然その地域の中で市民に行くわけですけれども、本当に地域会議からのいろんな提言とか、この辺の提言もございましたけれども、非常に期待しているというようなことを各地域のほうからも出てきております。

まさに例えば奥州湖であったり、水沢江刺駅のプロジェクトであったり、江刺であったり、やっぱりそこら辺をしっかり進めてほしいなというようなことは地域会議のほうからも提言されてございますので、そういう意味ではまさにその地域の声が集約されて、期待されているというようなことなのかなというふうに捉えてはございます。

あと、総合計画についてはあれですけど、私のほうから職員の過不足ということもあるかと思いますけれども、やはりまだ具体的にどういう業務がどれぐらいのボリュームが発生するかというところが見えないところもあります、現実的にですね。というところで、なかなか特定の人に何か偏るという可能性もやはりあって、ここら辺はやっぱりちょっと、どういう形でこの組織というのを組み立てていけばいいのかということは非常に重要な問題だと思っておりまして、今ちょっと正式な形じやないんですけども、まさに総務と財務と3部の中で、どういう体制でこれを進めたらいいのかなということ、まさに人と物とお金というところで、持続可能な形というのを探ってございます。

そういう中で来年度の組織体制であったり、そういうような職員のバランスみたいなところが決められていくのかなというふうに感じてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは3点目の総合計画との関係性をもっと示すべきだという点についてですけれども、なかなかその未来羅針盤図が最初に出たときに、議員さん方からもどういう位置づけなんだというのは聞かれた記憶がございますので、やはり市民の方は当初はもっと分かりづらかったのかなと思いますけれども。

基本的な考え方を申し上げますと、総合計画の6つの大綱というのがございまして、これは基本的に各部門ごとのつくりになっております。それらを組織横断的に取り組むプロジェクトとして、人口プロジェクトとILCプロジェクトと、この2つがあるというのは現総合計画のつくりになっておりまして、この人口プロジェクトのほうの計画、これが先般改訂をさせていただいた総合戦略、これでもって横断的な取組を表すというつくりになっております。今回、未来羅針盤プロジェクトについては、この総合戦略の中に盛り込んだという、これが言ってみれば縦と横の関係ということになります。

やはり、そういうところをもう少し市民に分かりやすくPRするというのは、そのとおりかなということで、そこはちょっとは我々も反省点がございまして、もしそうであれば、広報に掲載する最初の記事のあたりで、そういう部分が盛り込まれていれば、あそこはもう少し分かりやすかったかもしれないなという、そういう思いはございますので、今後こういった組織横断型の取組というのは増えてくると思いますので、そういう際には、その位置づけの部分については、何らかの形でやはりお示しするというところをつくって、そしてお知らせをするという考え方いくべきだろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 最後に1点だけ確認いたします。

先ほどの未来羅針盤課長のご答弁の中で、今、総務、それから財務、政策企画の3部で、この進め方についてどのようにしていくかということを議論しているということでございました。大変それはよろしいことだと思いますので、職員の皆さんにもやっている中身をよく分かりやすく周知しながら、

内部でうまく進めさせていただきたいなと思うところでございますが、これに関連して1点、職員はやはり本庁と総合支所に分かれていることも、いわゆる本庁体制に、本庁のほうにより業務が過度に負担になっているのもちょっと散見されると、私は感じております。

そこで、ちょうど総務も一緒の今審議ですからあれですけど、本庁と総合支所の関係性をこの際見直すということも含めて考えたらいかがかと思うんですが、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 浦川総務部長。

○総務部長（浦川 彰君） お答えをしたいと思います。

今、総合支所の在り方についてというご質問だったと思います。今現在、市の計画として総合支所をどうしていこうという計画はございません。当然ながら、その体制を整える中で、人が足りなくなればどつかから寄せてというようなことで、少し業務を縮小したりというようなケースは多々これからもあるかと思います。

ただ、今現在、総合支所等も含めまして、なるべくDXの在り方として、将来的には市役所に来なくてもいいような市役所をつくろうというのが最終形の目標になっておりますので、そういった取組が進んで、なかなか市役所に行かなくても大丈夫だよってなった段階で、恐らくはその総合支所の在り方については再度議論されるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1件お伺いいたします。

決算書101ページ、電算処理委託料194万7,000円、これは公共施設マネジメントシステムということですが、事後保全から予防保全への考え方を変えていくということで、この考え方を基にして令和5年度は劣化状況評価が行われておりますが、この状況と、そしてどのような評価になっているのか、そのことについてお伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは公共施設の劣化状況評価についてお答えします。

委員おっしゃられたとおり、令和5年度から長寿命化の対応の一つとして劣化状況評価を開始いたしました。令和5年度は初めての年ということで、各施設7月から9月にかけて調査をしていただいて、その内容をシステムに入力していただき、システムから出されるその評価の点数等を基に順位づけをしたというところでございます。

修繕が必要だというような施設が8施設ありますし、それに順位づけをしたところですが、実際のところ、令和6年度の予算化になった施設については、予算査定を経まして3施設というふうになっております。いずれひび割れがないかとか、雨漏りはないかというような細かい部分の点検しながら、早めに劣化箇所を確認しながら対応を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 実際に現場において、どのような課題があるのかということも一つかなと思っておりました。具体的な運用に際しては、現場の課題に様々工夫を加えながら行う必要があるのかなと思っておりました。

例えば、建築技師など専門家のサポートが必要であったり、それから見る人によって評価にはばらつ

きがある可能性があるので、マニュアルもあったほうが、これは現場が楽ではないかということも、以前話したことがありました。こういった幾つか工夫を加えながら、毎年行っていくことが必要ではないかなと思っていますが、どのように考えるかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） たしかに点検に際しましては、施設管理者によってばらつきがあることもあるかもしれません。

飯坂委員から以前ご提案があったとおり、例えばマニュアルがあったほうがいいのではないかというようなお話もありましたので、本年度マニュアルづくりに着手しております。どういった項目がいいのか、項目数はどの程度あったほうがいいのか、そういった面で、今、他市町村の事例を見ながら、マニュアルづくりを進めているところであります。今年度中には、マニュアルを策定するという予定で進めております。そのマニュアルを使いまして、来年度からは各施設点検をしていただくということを考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） これは何といいましても、早めの軽微な修繕を行うことで、後に大きな修繕にならないようにという財政負担の軽減が何といっても大きいと思っておりました。

これを行うに当たって、どのような手順で、道筋で、先ほどの答弁ですと、8施設取上げて予算化だったのが3施設ということでしたが、これは第一歩ということで評価したいと思うんですが、今後はどのような道筋で、どのような結果をもたらせるように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） 修繕費用については予算のこともありますので、その枠で収めながらやる必要もありますが、引き続き各施設の点検を実施しながら、早期に修繕しなければならない施設を優先的に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 次に、24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

2点お伺いいたします。

1点目、主要施策の成果に関する報告書の4ページ、広報事務経費に関わって1点お伺いします。

令和5年度の広報おうしゅうの発行部数はどれくらいあるのかについて伺いますし、また広報おうしゅうなんですかけれども、ここ二、三年で発行部数が大きく増えたり減ったりしている事実があるのかについてお伺いしたいと思います。

それから、こまいことなんですかけれども、この広報おうしゅうは、第1号から現在まで、つづりひもで閉じるようにパンチ穴がついていないという状況にあります。議会広報なんかも全部パンチ穴がついているわけなんですかけれども、そういう穴をつけない何か理由があるのかについて、お伺いしたいと思います。

それから、2点目は、主要施策の成果に関する報告書の20ページ、地域情報化推進事業に関わって伺います。

衣川光ネット管理運営事業経費が計上されております。光ネット情報通信網の安定的運用を図るためのそういう事業を行ったということだと思いますけれども、令和5年度にこの事業を行ったことによって、これから地域内の携帯電話の不感知地域とかブロードバンドのゼロ地域の解消がされたということで理解されていいのかについてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） 私のほうから最初のほうのご質問にお答えいたします。

現在発行部数は大体4万6,000部ということでございます。ただ、やはり人口は減っているんですけれども、世帯数が増えておりまして、増加傾向にあるというようなことはあります。

あとパンチ穴ということで、これについては何度かご質問いただいていると思いますけれども、やはり費用面というようなことで、なかなかそこまで踏み込めないということが大きな理由で、ちょっとまだできていないというようなことでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは衣川光ネット事業についてお答えいたします。

この事業につきましては、平成25年度に、当時NTTで対応できないエリアがあるということで、北股と南股地区を中心に光ファイバー網を整備したという事業でございまして、その整備した光ファイバーを保守運用管理しているというものでございます。

主な年間の事業費については、光ファイバーの管理委託料とか、それから電柱に光ファイバーを添架していますので、その添架料を支払っているというような費用でございます。

ただ整備してから、加入促進も求められておりますので、実際その北股南地区の方で、光ファイバーのサービスに加入している方々が令和4年で156世帯でありまして、それ以降はほぼ変わらず、令和6年3月現在で157世帯というような状況でございます。ただ毎年、衣川の広報を通じて、こういったインターネットのサービスがありますよということを周知しておりますので、加入促進についても毎年度取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 広報おうしゅうに関してでございますけれども、ずっと人口が減っても世帯数は変わらずといいますか、逆に増えれば、そういう形で広報紙も届けているということになると思いますけれども、せっかくのすばらしい内容の広報おうしゅうが、来て、見られて、とじる状況にあればきちっととじて、いつでも見たいなというとき見る方もあるかもしれませんけれども、穴がないと、あとは可燃ごみのようにばつと流れてしまうようでも、これももったいないなというような思いで質問いたしました。

私も1号からずっとつづっておりますけれども、穴を空けてつづるというのは、なかなかできそうでできないもんですから、費用どれぐらいかかるか分かりませんけれども、やっぱりせっかくですので、すばらしい広報は後々まで見ていただくように、穴を空けるべきではないのかなと思って質問しました。

それから、光関係の部分につきましては納得しましたので、よろしいです。

よろしくお願ひします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） 貴重なご意見ありがとうございました。

本当に愛されている広報ということで、我々のほうもぜひそういった形で読んでいただきたいなと思っております。ちょっとこの場で、穴を空けるとか空けないとか、そこはちょっと判断できないので、一応持ち帰らせていただいて検討していきたいなと思います。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

関連ではなく、後で質問しようと思っていたのですが、広報の関係で菅原委員のほうから出ましたので、関連して質問させていただきます。

主要施策の4ページ、広報事務経費なんですが、これは決算額は164万円ほど減っているようでございます。この減っている内容。

あとさらに下の事業項目の中で、広報紙の発行等であるんですが、これはお知らせ版を廃止した状況とリニューアルをした状況、それとその効果だったりとか市民の反応等も含めて、現状をお知らせいただければと思います。

あと2と3の事業状況、4番のぽちっと奥州関係は先ほど出ましたので、割愛されて結構です。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） まず、広報に関してですけれども、100万円ぐらい落ちているということの理由については、やはりお知らせ版がなくなったということで、要は経費が下がったということでございます。ただ、やはり思った以上に物価も高騰しておりますし、1枚当たりの単価が高くなるというようなことで、この程度の減額だったというようなことでございます。

あと、これによってどういう効果があったということなんですかとも、結構広報の担当職員というのはやっぱりすごく大変で、本当に土日もなく働いているというか、本当に厳しいなというふうに私も感じております。そういう中で、本当にまさに締切りに追われるようやっているんですけども、やはり1回になったことによって少しゆとりも生まれているのかなということで、よりよい記事になってきているというふうに私は思っております。

それが先ほどのご質問でもありましたけれども、まさにCM大賞とか新しい企画であったり、そういったところにもつながっているのかなと思っておりますし、あと今本当にいろんな羅針盤含めていろんな特集記事を毎月のようにやっております。そこら辺について、やはりしっかり関わって、しっかりと記事を書くというようなところにもつながっているのかなと思っておりますので、そういう効果があるのかなというふうに感じてございます。特段市民のほうから、これ1回にしたことによって何かクレームみたいなものは来てはございません。

ということで、我々としては、まず1回にしたということで、ある程度マンパワーを少し、今度はデジタルのほうに少し広げて、紙の広報とあとデジタルのほうをさらに強化してまいりたいなというふうに考えてございます。

あと、2つ目ですけれども、ホームページでの運営管理ということで、こちらについても令和5年

の10月にホームページを見直しました。かなりそのアクセス件数もやっぱり増えてございます。それやっぱりさっきも言ったように、これから時代やはりデジタルというか、そういうものの充実が求められているんだろうというふうに思っておりますし、SNSというのはどっちかというとフローというか、流れていくものなんですね。やはりホームページにちゃんとしたストックした情報がないと、要は情報が充実していかないということがございますので、やはりしっかりしたホームページをつくると。それをしっかり見てもらうような形で、フェイスブック、いろんなSNSを使うということになると思いますので、そういった意味でも、非常にSNS等を活用した形でデジタル、ホームページなんかの活用も増えているんだろうなというふうに思ってございます。

あと、3つ目、まさにそのSNSの関係ですけれども、こちらについても本当に先ほど来言っておりますけれども、特に今年については新しく会計年度任用職員を1人専任みたいな形でつけてやっております。本当におうしゅうたろうとか、それをまさに題材にした様々な投稿を動画を含めてやっておりまして、今年度に入ってからすごくX、フェイスブック、本当に伸びてございます。ということで、やはり我々としては、こういったような新しいデジタル媒体を活用して、奥州市をさらにプロモーションを促進してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

広報紙は1本にして、お知らせ版がなくなても特に異常がなかったということで、クレームもなかったということでそれはよかったです。そしてさらに広報の充実も図られているようなことで、広報も非常にリニューアルされて、とても見やすくなって、ほかの方に聞いても、結構何かちょっと変わったなというふうな情報もありますので、これはそのまま、いいことだと思います。

あと、ホームページの関係ですが、この辺もやっぱりSNSの時代に向けてもっと利用しやすいように、今でもいろいろ努力はされているんだと思うんですけども、さらなるリニューアル、いろんなことの検討も必要なのかと思います。

それで、3項目めの行政情報なんですが、これは言わば奥州市でいうと、結構奥州エフエム等で行政情報等流されているとは思うのですが、先ほどのPR動画等も含めて、やはり奥州エフエムだけではなくて、民放ラジオもしくは民放放送も今後、多少経費的にもかかるかもしれませんけれども、奥州エフエムだけにとどまらず、ほかのユーザーさんも結構いらっしゃるので、その辺も検討の中に含められてはいかがかなと思いまして、全体の所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長兼羅針盤プロジェクト室長（菊地徳行君） ありがとうございます。

広報についてもそのとおりですしホームページについてももっと使いやすい形というのを、やっぱり常に進歩していますので、そういった形で本当に使いやすい形に日々検討してまいりたいなというふうに思ってございます。

本当に民放ラジオですけれども、ラジオも本当に昔ちょっとテレビに押された時代もあったんですけれども、また見直されてきているというようなこともございますし、あとアプリで聴けるというようなこともあります。なので、やはりラジオの価値というのは、今までの価値判断じゃなくて、新しい価値判断で考えなければならぬんだろうなというふうに思っております。

そういうことも含めて、我々として常々本当に新しい技術に対応していかなければならないということでございますので、ラジオも含めて、費用対効果もありますけれども、しっかりととした形で、たくさんの市民の方に伝わるような形で、いろんな媒体を活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

3点お伺いいたします。

1件目が予算書87ページの2款1項1目の一般管理費の中で人事管理経費について、2件目が市政方針の総括18ページにありますRPAに関する指標について、それから3件目が報告書の8ページにありますふるさと納税についてお伺いいたします。

まず1件目の一般管理費が、ここにあります人事管理費の中から、令和5年度の一般職正規職員の採用状況についてお伺いしたいんですけども、募集した定数であったり、それに対する応募数、それから、その中でも特に技術職に関する状況はどうだったのかもお聞きしたいですし、それから可能であれば、募集に対する倍率といいますか、そういったところの近年の傾向がどうなっているのか、お聞かせいただければと思います。

それから、総括18ページのRPAに関する指標なんですかけども、この削減時間数が、令和2年度の実績に対して5年度の実績が下回っているようなんですかけども、その原因がどこにあったのか、お聞かせください。

それから、3つ目、報告書8ページのふるさと納税についてなんですかけども、この間制度変更等がありましたけども、その辺の影響が最終的にどのように出てきたのかというところのご所見をお伺いいたしますし、それから、令和5年度における人気の商品というんですかね、返礼品の傾向が何かありましたら、お聞かせいただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 私のほうからは、市の職員の採用状況等について、お答えをしたいというふうに思います。

まずもって当市の職員採用につきましては、定員管理計画に基づいて採用計画を立てながら、必要な職種において採用しているというのが、まずスタートラインということでございます。

昨年度試験を実施した内容につきましては、結局欠員補充という形が基本的になりますので、一般事務とか、土木技師、建築技師等々、そういったところで採用試験を実施させていただいて、令和5年度におきましては、7月、9月、1月に試験しているんですけども、3回合計でトータルで140名ほどの受験者がおりました。それで、運よくといいますか、きっちり採用に結びついたのが二十数名だったというふうに記憶しておりますけれども、そういった方が本年4月1日に入庁されたという流れになっております。

一方で、お話をありましたとおり、技術職に欠員が生じておりますて、土木技師と、あと電気技師、あとは社会福祉士、この3職種におきましては、募集をかけましたが残念ながら定員が埋まらなかつたというか、欠員が生じているという状況でございまして、今年度も粘り強く採用に向けて進めたいというふうに思います。

倍率の部分についてお話をさせていただきますと、一般事務職については、約3倍から5倍程度は確保できているというふうな状況なんですが、やはり技術職になりますと、応募者がいなかつたり、応募者があったとしても1人、2人なので、1倍とか2倍とか、そういうレベルの話になってきている状況でございます。

ということもございまして、今の状況ですと、待ちの状態ではなかなか来ないというところがありますので、いろんな工夫を重ねながら、あとは学校の先生等とも情報交換しながら、採用に結びつけたいなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼ILC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは私からは、3点目のふるさと納税について。まずそのうちの一つが制度変更の影響ということで、昨年度には変更として大きな点としては経費率5割のルールの厳格化、それから返礼品の基準がさらに厳格化になったという、この2つが特に大きなところでした。

5割ルールに関連してですけれども、5割ルールになったことで、私どももそうですが、大体の自治体が返礼品の率の見直しを行っております。ただし、それが当市においては、9月の駆け込み需要という、要は値上がり前の駆け込み需要という特需につながって、その月に関してはほぼ前年度の2倍超えというところで1年間推移してきたというところでございました。ただし返礼品基準の厳格化については、やはりそこを遵守するために若干返礼品として、そぐわないと判断したものも数点あるというところは否めません。全体的には、当市だけではなくて、実は昨年度のふるさと納税の市場自体がまた大きくなっていますので、その中でも当市では前年度を超える納税が、ふるさと納税寄附を頂けたという結果につながったと思っております。

それから、令和5年度の返礼品の人気傾向ということです。

これ例年、大体トップ3というのは固定されておりまして、南部鉄器、米、それからファッショニ、いわゆるリーガルであったり水沢ダウンであったりというところが上位3が必ず固定だったんですが、令和5年度についても固定は固定なんですが、今回1位と2位が逆転しまして、米が1位になったということです。

こちらについては、昨年度の米の全国的な出来高で、若干出来があまりよくなかった、通常の出来ではない地域もあった中で、奥州市に関してはその味が非常に評価されたということで、特に後半についてどんどん、どんどん米の返礼品としての寄附が増えてきておりまして、それが好調につながったという結果になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君） それでは2点目のRPAの削減時間が下回った原因についてお答えいたします。

令和元年度からRPAについては導入を始めまして、令和4年度までに21業務で導入しております。令和5年度は4業務追加しておりますが、令和5年度の実績につきましては、令和4年度までに導入した21業務の稼働での実績ということで出しております。1,782時間、それから人件費換算で665万6,000円という効果額でありましたが、委員おっしゃるとおり、かなり前年度から下回った数字とな

っております。

この原因といたしましては、今まで導入効果が大きかった業務が、繁忙期が終了したということがございますし、一部業務、2つの業務で、元のシステムの仕様が変わったということで、動作できなかつたものがあったということも原因かと思っております。

いずれ、5年間の累計で見ますと、まだ効果額のほうが上回っている状況ではありますが、今年度も6業務を追加いたしますし、それから昨年度、動かせなかつた業務についても、メンテナンスをかける予定ですので、さらに効果を出せるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） R P Aの部分に関しては分かりました。ありがとうございます。

採用状況のほうに関して、技術職に関しての確保にもこれからいろいろ取り組んでいらっしゃるという部分で、そこを何とかしていかない限りは、奥州市内職員に技術職がいなくなるという最悪の状況になってしまふので、そこは本当に頑張っていただきたいんですけども、この技術に関してはやはり民間企業のほうでもやっぱりこの人材獲得競争というのが非常に激化しておりますので、単純に声をかけて歩くというところも大事なんでしょうけど、やはり技術職の手当を別途つくるといいますか、少し待遇面も優遇していくというところまで講じていかないと、必要な人材は確保できないと考えておりますので、その点について今後どのように、何かしら検討されていくのかどうか、お考えをお聞きいたします。

それから、ふるさと納税に関して、5割ルールの影響に関しては今ご説明いただきましたし、それから商品の傾向に関しても、やはりお米がという部分がありました。最近のニュースですと、それこそ米価がかなり上昇してくるということがありますて、そうなつてきますと、いわゆる返礼品の5割ルールにも抵触してくる部分もあると思われるんですけども、そうしますといわゆる寄附の商品というか、パッケージの設定金額というのも、あそこまで上がつてると上げざるを得ないんではないかなと思うんですけども、この点どのように今後取り組まれていくのか、お聞きいたします。

○委員長（中西秀俊君） 梅田総務課長。

○総務課長（梅田光輝君） 技術職の確保という部分につきましては、様々取組をしてございまして、先ほど直接高校に行って説明をしたというところもありますし、例えば試験の内容を変更して、一部緩和して、例えば一般教養試験やめましょうとか、あとは社会人採用であれば一定程度、書類選考だけで面接のみというような形も実施しております、できるだけ門戸を広げながら対応しているというふうな状況でございます。

また、今まで、例えば資格職、特に建築技師であつたり、電気技師となつてると、資格が必要になつてきておりましたので、今までちょっと高めの設定をしていましたところを、少し低くしてやつてあるということで対応しているということでございます。

今度9月に試験を実施させていただきますけれども、実は、直接とある工業高校のほうに足を運ばせていただいて、その高校から技術職のほうに応募があつたということがあるので、やっぱりこちらから熱意を持って対応していくというのが必要なのかなというふうにも思っております。

また、ご提案のありました手当の部分、その辺の部分につきましては、市の給与というのは、基本的には国とか県の状況を踏まえながら対応していくというのが原則になっておりますので、市町村が

急にそういうものを設けるというのが、なかなかハードルが高いというところがございますので、その辺につきましては、他の都市、岩手県、国と協議をしながら、公務員の技術職の確保という大きくくりのなかで少し議論できればいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼 I L C・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは寄附額についてということで、委員おっしゃるとおり寄附額は改定すべきと考えております。これはもう全国的な問題になってきておりまして、そもそもふるさと納税だけではなく、米の原価自体が上がってきていると。連日新聞の記事でにぎわっていると見ておりました。

いずれ、それに伴い総務省では返礼品は3割以下という厳格なルールを定めておりますので、そのルールに従って、寄附額の改定を進めてまいります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ただいま、手が挙がっているのは、18番委員、1番委員、14番委員と3名ですが、ほかに質問を持ち合わせの委員は手を挙げてください。

それでは、3名といたします。

それでは、ここで休憩を取ります。2時15分まで休憩をいたします。

午後2時01分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後2時15分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。

次に、18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

1点だけお伺いするんですが、決算書の59ページ、奥州ふるさと応援寄附金21億9,219万7,000円計上になっています。たしか令和5年度末の胆沢ダムクラウドファンディングの最終集計金額が3億8,900万円ほど入っているんですが、これがこちらの寄附額には含まれないのでしょうかという部分です。

それで、実はそれが含まれていないとした場合、決算の111ページの胆沢ダム対策事業経費で、水源地域振興整備基金積立金が1億8,128万9,272円が計上されております。これはそれ以前の令和4年度の分がこちらに積み立てられたという理解をすればいいんですか。そこのからくりがちょっと分からぬので教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼 I L C・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは、この個人版ふるさと納税の寄附額の中にクラウドファンディングが含まれるか含まれないかというご質問については、含まれます。それを含んだ金額がこの最終寄附額になっているということです。

あと、ちょっと一応数字のことなのですが、令和5年度のクラウドファンディング、先ほど3億円何がしとおっしゃっていましたが、実際は2億2,100万円です。3億円何がしは2年間の積み上げで3億円と。令和4年、5年のトータルが3億円何がしであって、令和5年単体では2億円だつ

たということになりますので、その辺ご理解をお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 聞き方が悪いからだと思うんですが、ちょっと仕組みがよく分からぬのでこういう質問になるんですが、2か年で寄附された部分が3億8,700万円ですよと。この寄附額が今回の決算の21億9,000万円の中に入っているのですねという質問に対して、入っていますというご答弁をいただきました。

それで、実はその積立金が1億8,100万円しか積立てにはなっていない。これは決算審査意見書の中に2億1,530万4,000円という金額も掲載されていましてね。3億8,000万円が寄附頂いているのであれば、この基金残高は幾らか使ったかもしれませんけど、3億円以上あるのかなとちょっと思ったものですから、ここら辺のからくりがちょっと見づらかったので、その点を分かる範囲内で教えていただければというふうに思います。

それと、実は、奥州市では、このふるさと納税の充当事業一覧という、頂いた寄附金をこういうふうに使っていますというのは、外向けにお知らせされているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

花巻市は、令和5年度は約90億円ほど、ふるさと納税がされていまして、その使い道を、これ毎回なのかどうか分かりませんけど、令和5年度版の充当といいますか、充当事業一覧という形で市民向けに公表されておりますけれども、奥州市はどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは奥州湖周辺の関係のクラウドファンディングですので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

先ほど2か年合計というお話で、3億8,000万円何がしの寄附があったということでございます。そのとおりでございます。まず委員の最初のご質問から、ちょっと整理して説明させていただくと、歳入としてはクラウドファンディングの分を含めて受けていると。そして、歳出として1億8,100万円の基金積立金をここに計上していると。まず歳入と歳出の区分けはこうなっています。

そして、今年度1億8,100万円を積み立てたというところですけれども、令和4年度、5年度で2か年でクラウドファンディングは頂戴しております、年度、年度で事業への充当と、それからそれ以外で寄附がまだ残った分については基金に積み立てをしているということになります。

4年度については、寄附額は1億6,500万円の寄附があったものに対して、1億3,700万円ほど事業に充当させていただいた。そして残りの2,800万円を基金に積み立てたと。これが4年度でございます。

そして、5年度に関しては、2億2,000万円余りのご寄附を頂いて、そして事業にそのうち充当したのは4,200万円で、残りの1億8,100万円を基金に積み立てたということで、この歳出の1億8,100万円になっているということになります。

現在の水源地域の基金の残高につきましては、この1億8,100万円の積み立てを入れまして2億1,500万円ほどになっているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼ILC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは、ふるさと納税の使い道をどのようにお知らせしているのか、やっているのかというご質問でございます。

奥州市では、総合計画にのっとって2つのプロジェクト、それから6つの大綱というところで使い道のご指定をいただいている。もう一つは先ほどのクラウドファンディング、あれはカヌー事業ということで項目を設けております。

それらの細かい事業ではないんですが、そういったところでの寄附を受けて、最終的にはそのまとめについては、その区分で広報であったり、それから定例記者発表でも出させていただいて、新聞にも掲載になったかと思います。あとは市のホームページ、それから寄附者に対してダイレクトメールでこういったことに使わせていただきましたというお知らせをしております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） ホームページでの掲載があるということなので、ちょっと私見ていないのでコメントはできないんですが、花巻市の場合は先ほど言った、奥州市でいえば、2項目6事業、6項目といいますか。さらに、それぞれの項目の主な事業まで掲載されているんです。

そこまで奥州市でなっていない場合は、ぜひそれぞれ寄附される方々あるいは受けた市民も、何に使われているかというのはやはり明らかにしていただいたほうがよろしいだろうというふうに思いますので、その点についてはよろしくお願ひをしたいというふうに思います。

それと先ほどの水源地域振興整備基金、そうしますと、今年は1億8,100万円ほどを積み立てたけれども、残高については2億1,500万円ほど、3月末現在は積み立てられているということですね。分かりました。

この基金の活用については、新年度で出てくるのかどうか分かりませんけど、こちら辺は何らかの形でお示しされるのか、こちら辺の今後のこの基金の扱い、あるいは進め方についてお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） 基金の使い道ということでございます。

基金条例の目的に沿いまして活用していくということになります。基本的には、この水源地域に指定されているのが胆沢の若柳地域ということになりますので、そこでの主に施設整備ということで使っていくということで、今のところは奥州湖周辺エリアの活用整備構想の中で、奥州湖交流館の改修でありますとか、一応そういうものに充てる予定になっているということでございます。それらにつきましては、当然予算書の中に、基金を活用するということですので、基金を取崩してそちらの財源に充当するという形でお示しをしていくことになると思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼ILC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） 使い道に関しては以前からも一般質問等でもご意見いただいておりますし、私どももその点は今回の総合戦略の改訂に合わせて、具体的な事業を出せるかどうかというところで今検討しているところでございます。いずれ市民の皆さん、それから議員の皆さんにきちんと見てもらえるような形でお示しできればと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

今の議論とちょっと関連いたします。

1点、主要施策8ページ、2のふるさと応援寄附事業についてお伺いします。

令和6年度の行政評価、40ページにもありますけれども、課題と方向性の部分でプロモーション内容や経費の見直し等検討が必要とあります。その指標の一つとして、現地イベント出展、オンラインイベントの開催数等がありまして、令和5年度は3回、令和6年度目標値として2回となっているところの理由としてどういうことが挙げられるのか、5年度の実績を含めて課題についてお伺いしたいと思います。

もう一点、今ふるさと応援寄附金の使い方の部分にもちょっと触れられておりましたけれども、先ほどもありました5割ルールの中で、影響がある中での3億8,000万円増というの本当に、市の取組の成果だと思っております。この使い方の考え方も先ほどありましたけれども、もう一度、お伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼ILC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それではまず、イベントに関してでございます。

首都圏でのPR等、例年やっております。昨年度は、具体的な事業ということでおろしいでしょうか。二子玉川で行われたふるなびマルシェ、それから、これは例年参加しておりますふるさとチョイスの大感謝祭ということがございます。あともう一つが、いわて銀河プラザ、岩手県のアンテナショップですね。そちらでの奥州二刀流フェアということで、3回参加させていただいております。

これらのイベントに関しては、ふるさと納税を主体としたもの、それから銀河プラザに関しては、どちらかといえば物販を中心にしてということで、昨年度初の取組で物販中心のイベントを行わせていただいたところでございます。

ふるさと納税のイベントに関しましては、特に目的が皆さん同じ、ふるさと納税の返礼品どんなのがあるかとか、そういういたイベントに来ていただいて実際に試食いただいたりとか、いろんな体験いただいたりとかということで、目的がもうふるさと納税というと集まる方も結構いらっしゃるという、そこに特化したものとは思っておりますが、実は行ってみればそうではない方もいらっしゃって、いわゆる一般的の物産の展示会的なところもありますし、これまで奥州市の商品を知らなかつたという方にも、いろいろ奥州市の商品を知っていただけたということで、正直な話、手応えとしては、担当ではあったということで聞いております。

いわて銀河プラザにつきましても、昨年度はたまたまなんですが、大谷翔平選手の移籍の発表とタイミングが相まっていまして、物すごく握手像効果が出まして、長蛇の列ができたというところもあります。当然売上げにもそこは反映されておりまして、タイミング的には物すごく昨年度はよかつたかなと思っております。

その中でも、やはり1回きりではなくて、どうやってこれをリピートしていただくかというところは今後の課題なのかなということで、その中でふるさと納税という制度でまた応援いただける方も出てきていると聞いておりますので、今後もそれについては、まずは足を運んで実際に見ていただいて、食べていただいてという取組ができれば継続していかなければなと思っております。

寄附の活用につきましては、いずれいろんな議員からもこれまでご指摘いただいておりますので、そこはしっかりと早急に検討したいと考えております。

ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

ふるさと納税だけでなく、物産的なところ、奥州市のいいものを知つていただく機会になっているというところが分かりました。

1点ちょっと令和6年度の回数の目標値が2回となっていたという部分は、どういうところが理由があったか、ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、ふるさと応援寄附金の使い方、本当にいろいろあると思いまして、先ほどもありましたが、私ホームページで見させていただいて、これって寄附される方がどういう事業に使ってほしいかというのあります。もちろんそういう希望に沿つて使われているというふうにホームページには載つておりました。一番はやっぱり事業を選択しなくて、市長にお任せというところが6億1,500万円、次に多かったのがやっぱり未来を拓く人を育てる学びのまちづくり、そこの部分が一番多くて、4億2,400万円ということを拝見しました。

やはり子供たちに使ってほしいという皆さんが多いんだなというところを考えまして、私もちょっと思ったんですけれども、やっぱり学校のトイレの洋式化、これ、今まで取り上げてまいりましたが、教育予算だけではなかなか進まない現状あります。子供たちがどうしても生活の中で必要な部分、そして困っている部分であります。他県の地域でも、やはりふるさと納税を活用されている自治体がいっぱいあります。そういう点でも、このふるさと応援寄附金を使って、学校のトイレの洋式化、ぜひ使っていただけないかというところ。

そして、この寄附金の希望する項目の中に、ダムに関係するものとかもあったんですが、そこにも山口県のほうでは、学校のトイレ改修、洋式化プロジェクトというふうな、本当に一つの項目として挙げているところもあります。本当にそのぐらいしなければ進まない、本当に困った問題ではあるんですけども、ぜひ来年度予算に向けて検討していただきたいと思いますので、最後にご所見をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼I L C・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） いろいろとありがとうございます。

まずは令和6年度のイベントの開催数の目標値につきましては、令和2年度に設定したものということで、既に達成はなってしまっているので、今年度新たに設定したものではなくて、過去に設定した数値がそのまま生きていると。そのため令和8年度目標を3回にしているというところでございました。

それから使い道に関しては、委員おっしゃるとおり、やっぱり特定の事業を出してというところで。ただその特定の事業についてはやはり市として一番何をしたいのか、こういった奥州市の事業を応援してくれというところで選択をしていきたいなとは思っております。恐らくいろんな市民一人一人がいろんな希望を持ってらっしゃるので、そうなると例えば100万項目あっても足りないというところは出てくるかと思います。いずれ奥州市として何を優先的にやらなきやいけないか、どこに集中するのかというところを全庁的に検討していきたいと考えております。

ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは、14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は大きく4点、決算書115ページ、中段の奥州大使事業経費15万7,000円余について、そして主要施策の23ページ、交通関係ですね、地区内交通の関係でお尋ねをいたします。

さらには、主要施策の15ページ国際交流関係、主要施策の11ページ、ILC関係から大きく4点を質問いたします。

4点なので、2点ずつ分けて質問でもよろしいでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） よろしいです。

○14番（高橋 浩君） それでは、まず主要施策の23ページ、交通運輸事業経費でお尋ねをいたします。

決算額で230万円余の増えているようでございますが、この内容についてお知らせをお願いいたします。

そして、下の事業の補助金の部分なんですけれども、これは各地区の利用者数と補助金額が載っております。ただし、この利用者数、例えばですけれども、伊手地区だと570人で126万円、梁川地区は130人で145万円という市の補助金額がございます。この違いというのは、例えばですが、中の運用形態ですか、そういう契約形態等で違ってくるのかなと想像するところがありますが、この辺の違いについてご説明をお願いいたします。

それで、2点目として、主要施策の15ページ、国際交流関係でお尋ねをいたします。

決算経費で、600万円余の倍ぐらいの決算になってございますが、この内容についてお尋ねしたいのと、あと各種、下に事業項目がございます。先ほど来、こちらの関係でも外国人の方々へのいろいろな対応ですか、いろいろな事業をこれからも非常に人口も多くなっていく中で対応がいろいろあるようでございます。その辺の全体的な事業の基本的な考え方、そして今後のことについて、お考えがあればお尋ねをいたします。

以上2点について質問いたします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋委員、地区内交通と国際交流が最初で、奥州大使とILCは後からということですか。

○14番（高橋 浩君） はい、そうです。

○委員長（中西秀俊君） 分かりました。

阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは私のほうから地区内交通についてお答えしたいと思います。

決算額が令和4年度、5年度比較で236万2,000円ほど増えているということで、この内容につきましては、令和5年度からスタートした地区内交通がございます。田原地区、それから米里地区ということで、こここの部分が4年度と比較して増えているといったところが主な要因ということになります。

それから、利用者とこの補助金額の関係ということなんですけれども、地区内交通に関しては、その運行の形態によって2種類のやり方で、今、市内の地区内交通は運用しております。それぞれ補助金の積算の仕方が違っております。

1つがタクシー事業者によります事前予約型乗り合いタクシーということで、これはタクシー事業

者さんにお願いをして、地区内交通として走っていただいている分でございまして、ベースになるのは、タクシー運賃、この値段、自動認可運賃といいますけれども、これがベースになって積算をされている。

それからもう一つ、これが交通空白地の自家用有償旅客運送というやり方でございまして、このやり方の補助金の積算の仕方は、車両に係る燃料費やリース料、それからドライバーさんの人件費等々を積算した上で運行経費を算出して、そこから運賃収入を差し引いた分を全額市が補助するというやり方になります。

これ2つのやり方、大きく違うのは、一つはやっぱりタクシー事業者さんにお願いしている分については、どうしてもタクシーの運賃がベースになるということですし、自家用有償旅客運送のやり方は、どうしてもその実費ベースということになります。ドライバーさんの人件費にしても、車両の燃料費、リース料にしても実費ベースになりますので、やはりちょっと自家用有償のほうは、タクシーの事業者に比べれば安い決算での補助金の額にはなってしまいます。

ただ、導入前にはタクシー事業者さんと十分協議をさせていただいて、やはりこの地域であれば我々もお手伝いできるけれども、なかなかちょっと遠方の地域はタクシー事業者さんも厳しいということになれば、道路運送法に定めるこの交通空白地の自家用旅客運送の制度を使わざるを得ないという部分で、現在こういった地区内交通の補助金の積算の形になっているということでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼 I L C・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） では私からは、2点目の国際交流について、まずは、決算額がちょっと昨年度と比べて倍増になっているという点についてです。

ご覧いただいている主要施策なんですが、これ実はちょっと昨年度とつくり方が違っております、この中の2番から7番までの事業が、前回は別のページでつくられていた、その事業を補助金と今回の事業をがっちゃんとこした結果、その分が増額したというところで理解をいただければと思っております。よろしいでしょうか。

それから、各種事業についての考え方、今後の取り組み方ということでのご質問です。

各種事業につきましては、別な委員からのご質問にもありましたとおり、奥州市ではこれまでずっと外国人支援ということで、どちらかといえば個別支援の形でやってきた傾向がございます。ただ、その中でも、やはり外国人のニーズが変わってきているとか、いろいろ様々な変化が生じているのは理解しております。それらをちょっと踏まえまして、いろいろ今後は事業の組立て等も検討していくかなければならないのかなというところは考えております。

特にも、相談業務でございます。こちらは国際交流協会に委託しておりますけれども、やはり個人からの相談、行政に関しないいろんな生活相談等が近年増えてきているというお話を聞いております。こちらの相談業務については、例えば税理士さんであったりとか、行政書士さんとか、そういう専門家を交えた相談会のほか、国際交流協会の窓口、電話等で、いつでも受けられる相談という体制を組んでいただいておりますが、やはり件数が非常に増加してきていると。

その辺も踏まえ、全体のやっぱりどこに重点を置くべきかであったりとかというところも考えながら、これは全体として事業の組立ては今後見直しをかけていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

国際交流の関係については了解いたしました。

地区内交通の関係についてですが、タクシー業者さん、あと自家用有償旅客運送というようなところで、補助金の額、費用の額が違うというところを了解いたしました。

その中で、各地区でも、いろいろな状況で一生懸命運用されているんですが、大きな問題点等、発生しなかったのか。それとあと、今後このような形態が継続していくと思うのですけれども、見通しはどのように捉えているのか。

そしてさらには、すぐというわけにはいかないと思いますが、近い将来ですけれども、こういう時代なので、自動運転というようなことも活用というようなことも将来的には出てくるのかなと。例えばですけれども、工業団地の渋滞緩和、もしくは水沢江刺駅と、例えば水沢市街もしくは工業団地への定期的なバス運行とか、そういうところの自動化だとかいうところも、そろそろそういう時代になってきているのかなと。そういうところも踏まえて、所見をお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 阿部政策企画課長。

○政策企画課長兼公共交通対策室長（阿部記之君） それでは、地区内交通の大きな問題はないかといった点、それから今後の見通しというところでございます。

地区内交通につきましては、おかげさまで第3次のバス交通計画の際に立てた計画どおり、その地域の皆様のご協力をいただいて順調に走っているというふうに理解をしております。市営バスの経路なども見直しをさせていただいて、地区内交通でカバーをするという奥州市のバス交通計画を目指しておりました幹線、支線、地区内交通というこの3つの階層での市民の足の確保については、市民の協力を得て、大きな問題なく今のところは進めさせていただいているというふうに思っております。

今後の見通しの部分でございますけれども、やはり人口が減ってきております。バスに乗る人もそうなんすけれども、やはり支えるほうの人も減っていくということが予想されておりますので、委員の最後のご質問にあった自動運転とか、そういう未来的な技術を用いた車両の運行でありますとか、そういう部分というのはやはり今後避けて通れなくなるんだろうなというふうに思っております。

現時点では、地区内交通に例えば何年度をめどに自動運転とかという、そういうところまではまだなっておりませんけれども、国のはうでは、既に自動運転に関しましては一般道でのテストを様々なところで行っておりまして、先日も釜石市で自動運転のバスが走ったという新聞報道ございましたけれども、ああいう形で、国のはうではあらゆる道路の状況、都会であれ地方であれ、どういったところでも自動運転が機能するような形のデータ集めを今やっているというふうに認識しておりますので、これは将来的には、そういう技術を活用した取組になっていく場面というのは来るのではないかなというふうには思っております。

ただ、それまでの間につきましては、やはり第4次のバス交通計画で掲げておりますように、地域の交通資源を総動員して市民の足を守っていかなければならぬと、そういう考え方でございますので、地区内交通につきましても、今後も地域の力をお借りしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

地区内交通に關係しましては、今後とも地区民の足を守るようにお願いしたいと思います。

それでは、次の2点です。

主要施策の11ページ、ILCの關係でお尋ねをいたします。

ILCの關係につきましては、予算額についてはほとんど前年と同じですが、下の事業の4項目、ILC国際化推進員の配置事業、四百数万円というところがございます。この辺の事業内容と、例えばこの海外向け広報紙、この内容ですね。ちょっと私、勉強不足で、海外向け広報紙についてちょっと把握しきれていなかったものですから、事業内容等ご紹介いただければと思います。

そして決算書の115ページ、奥州大使事業経費15万7,000円余に関してですが、現在、奥州大使は何人ほどいらっしゃって、どのような活動をしているのか、現状についてお尋ねをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹兼ILC・多文化共生推進室長（佐藤裕恵君） それでは2点ご質問いただきました。

まずは1つ目のILCに関してでございます。

ILC国際化推進員の配置、その中の「THE KITAKAMI TIMES」というところですが、ちょっとこちらはすみません、私どもの書きぶりも非常に悪かったと反省はしております。この事業に関しましては、岩手県が主体となって、ILCの実現に向けた自治体、大船渡市、一関市、奥州市、それとその主体である県の推進員が中心となって、海外に向けた英語での地域情報の発信をさせていただいているものでございます。

奥州市に関しては、当市はILC国際化推進員が1名おりますので、そちらの者が令和5年度では年4回執筆をさせていただく。では、その記事はどのようにして周知するのかというと、ちょっとこの書きぶりが悪かったのですが、広報紙ではなく、こちらは岩手県ILC推進協議会のホームページに英語バージョンのホームページがございます。そちらを通じて海外向けに情報発信をさせていただいているというものです。

それから、奥州大使につきましてです。

奥州大使につきましては現在12名に委嘱をしております。当市にゆかりのある方を中心に12名ということで、その方々につきましては基本無報酬でやっていただいているという現状でございます。奥州大使の名刺をこちらで作成いたしまして、いろんなお仕事であったり、プライベートだったり、いろんなところでその名刺を使っていただいてPRをしていただく。それから、いろんなところで奥州市を口に出していただいて、奥州市の知名度を上げていただくということで、本当に大変申し訳ないのですが、無償での委嘱とさせていただいております。ただその代わり、年1度、一応お礼の品は贈らせていただいているという状況でございます。

いずれ奥州大使の活用につきましては、以前から課題にはなっておりましたので、令和5年度はもうしゅうたろうのデザインをした吉田先生が何年も奥州大使でございますので、まずはそこにデザイン委託したこと。あと今年度につきましても、また奥州大使を活用した動画作成ということで今検討中でございました。今後もいろんな形で奥州大使にはご活躍いただいて、奥州市のバックアップをしていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

I L C推進の関係については了解いたしました。

来年あたりですか、そろそろ最終決定というようなことも言われておりますので、最後に向けてまたもう少し私たち議連のほうも頑張っていきたいと思っております。

奥州大使事業経費でございますが、12名のゆかりの方に依頼されているという、それで基本、無報酬ということで、名刺の活用等をされているというところでございます。まさにこの方たちも含めて、奥州市のシティプロモーションのやはり根幹といいますか、そういうところを担っていただけるような方たちだと思います。この方たちを非常に上手にご利用されて奥州市の魅力を発信していただければと思います。

最後に、やはり政策企画関係は、やはり大きく見ればシティプロモーションの大本でございます。今後、奥州市のこのシティプロモーション、各論での各事業のプロモーションというのも必要だと思うんですが、奥州市全体のプロモーションの基本というところは、やはり政策企画が、これからリーダーシップを発揮していかれるものだと考えております。

最後に、全体のプロモーションを含めてご所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂 純君） ご質問ありがとうございます。

大使の話でございますが、これ大使の方々は非常に地域を思っていただいておりまして、熱意のある方々でございますので、そこは意思疎通を図りながら、さっき吉田戦車さんのお話もございましたし、今年度の事業を予定しておりますので、それに向けて進めてまいりたいと思います。

そして、全体の話でございます。

担当部門として、やはりさっき答弁の中でもありましたとおり、時節に応じたといいますか、新しい技術を使いながらプロモーション、それからふるさと納税制度も使って様々行っているところでございます。ただ全庁で、やはり部署、部署で外部に情報発信するという場面も多うございますし、それが必ずしも統一されたものになっているか、あるいは同じ意識でやっているかというと、なかなかそこが難しいというふうに捉えております。

ですので、全庁的にやっぱりこういう方向で進めていくんだという、しっかりとしたものを作らなければならぬというのが今の課題でございます。戦略的なものを今、しっかりと作成して、ほかのまちに負けないといいますか、勝つようなプロモーションを設定したいと思っておりますので、そのとおり進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（中西秀俊君） 以上で質問を終了いたします。

これで、政策企画部門及び総務部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、3時10分まで休憩をいたします。

午後2時56分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時10分 再開

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

次に、財務部門に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（羽藤和文君） それでは、財務部が所管いたします令和5年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、財務部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

財政部門については、財政健全化の重点取組期間の最終年度を迎ましたが、残念ながら目標とする効果額を達成することができませんでした。要因としましては、ふるさと納税など歳入の増加により、財政調整基金は計画を上回る残高を確保できたことから、未来羅針盤プロジェクト等の新たな事業を開始したことによるものであり、やむを得ないものと捉えております。

今後とも財政の健全化に向けた取組は継続しつつ、未来への投資を行ってまいります。

財産運用部門については、歳入は、令和4年度に比較すると減少はしたものの、旧土地開発公社土地に係る分譲宅地の売却が順調に進むなど、不動産の貸付けや売払いにおいて一定の収入がありました。

税務・納税部門については、適正課税や収納率の向上による税収の確保を図っております。

今後も收支均衡と持続可能な財政基盤の確立に向け、財務部一丸となって歳入の確保と歳出規模の適正化に取り組んでまいります。

次に、令和5年度において、当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明いたします。

財産管理経費は、市が所有する施設の維持管理に関する経費である建物保険料や除草委託料等のほか、売却のための現況調査委託料や移設工事費、建物解体撤去工事費、市有地分譲促進補助金などで、財務部所管の決算額は1億1,253万8,000円のうち1億755万6,000円であります。

次に、本支庁舎管理経費が、本市庁舎の光熱水費や警備委託料、改修工事などで3億4,380万1,000円であります。

続いて、7ページ、未来投資枠、本支庁舎管理経費が支庁舎の照明LED化工事、上層階屋上防水改修工事で8,382万4,000円であります。

引き続き、決算書により、主要施策以外の主な歳入歳出についてご説明いたします。

初めに、歳入について、一般会計決算書の18、19ページをお開き願います。

1款市税の収入済総額は137億4,241万3,000円となり、主な税目ごとでは1項市民税の収入済額は57億3,888万円で、内訳は1目個人市民税が49億3,928万2,000円、2目法人市民税が7億9,959万8,000円、2項固定資産税の収入済額は66億2,358万3,000円、3項軽自動車税は5億1,726万円、4項市たばこ税は8億4,256万9,000円、6項入湯税は2,012万円となっております。

24、25ページ、11款地方交付税は188億3,554万8,000円で、うち普通交付税が169億8,632万7,000円、特別交付税が18億4,922万1,000円であります。

54、55ページ、16款3項1目総務費委託金のうち、2節の徴稅費委託金は県税徴収委託金で1億7,875万1,000円であります。

56、57ページ、17款1項1目の財産貸付収入は、土地・建物等の財産貸付収入で、財務部所管分は4,637万円であります。

58、59ページ、17款2項1目1節の土地売払収入は1億3,869万9,000円で、そのうち旧土地開発公社から取得した土地分は1億3,148万1,000円であります。

60、61ページ、19款繰入金のうち1項2目減債基金繰入金は1億円であります。

次に歳出について、104、105ページをお開き願います。

2款1項5目財産管理費の04基金積立金は10億4,064万5,000円で、うち財政調整基金積立金は5億4,040万1,000円であります。

138、139ページ、2項2目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、土地鑑定評価業務委託料、電算保守管理委託料、市税過誤納金還付金などで4億245万円であります。

460、461ページ、12款1項公債費は地方債の元利償還に要する経費で、68億9,869万1,000円のうち財務部所管分は68億9,526万2,000円であります。

以上が一般会計であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管分の決算についてご説明いたします。

特別会計決算書の14、15ページをお開き願います。

まず、歳入ですが、1款国民健康保険税は収入済総額で17億2,235万6,000円となり、内訳は1項1目一般被保険者国民健康保険税が17億2,222万9,000円、2目退職被保険者等国民健康保険税が12万7,000円であります。

次に、歳出について、26、27ページをお開き願います。

1款2項1目賦課徴収費の01賦課徴収事務経費は、会計年度任用職員報酬、電算保守管理委託料などで3,556万6,000円であります。

38、39ページ、6款1項1目一般被保険者保険税還付金の01一般被保険者保険税還付経費は、市税過誤納金還付金で1,510万7,000円であります。

以上が財務部所管に係ります令和5年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 部長ありがとうございました。

それでは、執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

これより質疑に入ります。

それでは、22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

4点ほどお伺いをいたします。

1点目、主要施策5ページ、財産管理経費について、主要施策6ページから7ページのLED化について、それから指定管理に関しまして全体的なことですので、指定管理の在り方についてお伺いします。4点目が競馬場、競馬組合への貸付け状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、主要施策5ページの財産管理経費ですけれども、有効活用されたり、売却をされたり、貸出しをされたりして財産管理をされているわけですけれども、計画があると思いますが、計画どおりにいっているのかどうか、お伺いをしたいというふうに思いますし、またその中に、旧前沢小学校の除

染土の移設がございますけれども、この内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、主要施策の6ページ、7ページにありますLED化の進捗状況について、庁舎管理だと思いますけれども、お伺いをしたいというふうに思います。

それから指定管理につきましてですけれども、全体的な考え方のところで、例えば、江刺の地域に運動場が何か所かありますけれども、指定管理料も支払いをしませんし、利用料も取らないというようなことになっておりまして、ゼロ円ですよね。しかし、指定管理ということにはなっております。指定管理になりますと、このように評価を受けて、そしてきちんと様々な書類を提出しなければならないということになりますけれども、こういうところに関しましては、今後どのような在り方がいいのか、検討されておられればお伺いしたいというふうに思います。

それから、競馬組合への貸付け状況につきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） ただいま4点ご質問いただきました中の1点目から3点目を当課のほうでご答弁させていただきたいと思います。

まず、市有財産の売却等、計画どおりに進んでいるのかといった部分でございます。

市有財産の売却につきましては、ご存じのとおり空き公共施設バンク等で情報発信しながら、売却可能なものから順次準備を進めまして入札に付すと、そういった流れになっております。そういったことから、計画といいますか、あらかじめ売却対象として見込んでいる、そういった物件はございますけれども、なかなかその準備が整うまでは物件それぞれに時間を要するということもございますので、引き合いがあつても、また落札に至らないと、そういったちょっと見込みというか、そことも相違がある部分もございますので、なかなか計画的にといった部分では、必ずしもそのような形になつていなかなという考え方を持っておりますが、一方で、当初見込んでいなかった物件についても、情報等を見て相談をいただいて具体化して、これが売却に結びつくというケースもございます。

主要施策に計上しておりますその準備のための現況調査、移設工事、こういったものについては、昨年度も一通り実施をさせていただいたわけですが、実際の公売は今年度ということで進んでおりまして、一部物件については売却に至ったというところございます。一方で、売却が、応札がなくて、引き続き今度は随時売却という形に移行したといったものがございます。そういった状況にあります。

その中で、旧前沢小学校の除染土の移設というお話をございました。こちらにつきましては、旧小学校、学校施設等につきましては、除染土の埋設がいずれかにあるといった状況の中で、近年、奥州市内の土砂災害の調査、そういったものも行われて、校舎部分までは危険な区域に該当しそうだと、そういったことを受けた背景もございましたが、旧前沢小学校のグラウンドの部分、これは利活用の見込みがあるものとしまして、やはり利活用していただくにはそういった処置も必要なのかなということで、つい周辺であります前沢児童館の除染土の移設と併せて旧前沢小学校の中に2か所ほどに分散して埋設していた除染土を、グラウンドの利活用に影響のない部分、そして土砂災害の影響のない部分、そちらのほうに一括して移設をして、これから利活用、そういったものにつなげていきたいといったところでございました。

また、2点目の市庁舎の照明のLED化でございます。

LED化につきましては、それらの蛍光灯が通常使う消費電力の3分の1になるとか、そういった効果があるというふうに言われております、本庁舎につきましては、既にLEDのほうを導入しま

して一定の削減が図られているというところ、また衣川総合支所庁舎につきましては、新築時のほうにLED照明としていたと。一方で後年の予定としておりました江刺、前沢、胆沢の庁舎にございましては、計画を前倒しいたしまして、昨年度、照明器具のLED化工事を実施しまして、11月に完了したといったところで、これによりまして中・長期的に電力使用量、これの経費節減が見込めるといったことと併せて事業所としての環境負荷の低減、こういったものにつながっていくものというふうに考えているところでございます。

また、指定管理の全体的な部分といったところで、運動場等を例に出していました。利用料金も取らなく、ゼロ円の指定管理と行ったものでございます。これらの今後の方向性という部分でございます。

指定管理料をお支払いしないで維持管理というふうなことになっている部分につきましては、運動場のほかに、地域の集会所的な施設、こういったものもございます。基本的に利用の実態としては、その地域の方しか使わないような、そういったケースが多いのかなと思いまして、地域の団体とその施設所管課のほうで協議をして、施設の維持管理にかかる経費もそれほど大きくもないといった場合につきましては、指定管理の中でゼロ円という形で協定を結ばせているというふうに認識しているところでございます。

お話をありました今後の在り方といった部分につきましては、いずれそういった施設は、もともとその建設時の補助金の関係とか、様々な事情があるものといったことがございますので、そういったものも整理をしながら、その施設の運営の在り方は施設所管課のほうで今後検討して、必要に応じて地域と協議していくものというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは4点目について、私のほうからお答えしたいと思います。

競馬組合の貸付け状況ということでございました。

貸付けの当初でありますと、82.5億円という大きな金額でございます。インターネット発売が好調だということありますと、平成29年に約1,900万円、令和3年に約2,700万円、令和4年度に約4,600万円、今回の令和5年度につきましては約3,200万円ということで、随時返済されております。

ということで最終的に融資の残高で、貸付けのほうは約81億円となってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございます。

除染土についてお伺いしたいというふうに思います。

もう何か忘れ去られてしまいそうな、どこに埋めたんでしょうかというような感じもいたしますけれども、しかしあるわけです。危険な除染土につきまして、支障のないところに移動させて利活用を図ることですけれども、この危険な除染土の場所に關しましては、財産運用課のほうでしっかりと把握をされているということでよろしいでしょうか。また、その移設先の安全性に關しましては、地元との協議が調ってということでよろしいでしょうか。お伺いしたいというふうに思います。

それから、競馬組合への貸付けですけれども、県への貸付けの部分に關しては、ずっと返ってきて

いるということで、返済を県のほうに続けていると思いますけれども、その点についてご説明いただいて終わりたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 除染土の関係についてご質問いただきました。

除染土の場所につきましては、当課で所管している普通財産ということで、多くは閉校学校とか教育施設という部分は、当然我々のほうでも埋設の位置というのは把握しておりますし、それぞれの施設所管課においても把握していると。その中で、あとは環境の担当部門のほうでは、それを一括して管理しているといった状況にあると認識しております。

移設先の安定性という部分ですが、現状の埋設状態につきましては、これは環境分野のほうで国の基準等に基づいて、それよりも奥州市としては、ある程度安全性の高い手法というふうにも伺っておりますし、今回のように旧前沢小学校移設したというふうな流れであっても、基準等を逸しないよう丁寧に埋設基準を満たしているということでございます。

また、埋設につきましても、その場所等、地域のほうにも、今後そういうことがある場合は、事前にお話をさしあげながらということになろうかと思いますが、國の方針がまだはっきりしていないというところがございます。近年その除染土の取扱いに関する國の何らかの通知等があるというようなお話もございますので、それらをしっかりと把握した上で、今後は対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは競馬組合に関しましての県からの借入れた分の返済ということでございます。

先ほどご説明いたしましたが、競馬組合の融資82.5億円、そのために奥州市で支出するわけですが、奥州市で自主財源がそこまでございませんので、自主財源として24.9億円、県からの借入れということで57.5億円がございました。それを毎年2億2,500万円の元金、あとは利子が令和5年でお話ししますと4万2,285円ございまして、基本的に億2,500万円を返済しているということでございます。

令和5年度末の残高につきましては、約18.9億円ということで23%残っているということです。これにつきましては、令和14年度で完済予定ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

財政健全化の総括についてお伺いいたします。

1点お伺いいたします。令和5年度の総括について、目標額とする効果額を生み出すことができなかつたとし、要因が事務事業経費のうち政策経費の部分の削減が困難だったとありますが、なぜ困難だったのか、具体的に教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それではお答えいたします。

財政健全化の総括についての令和5年度の総括の部分で、その目標に届かなかった部分の政策経費

の圧縮の部分でございますが、そもそもこの健全化をやるに当たりまして、発端としては財政調整基金がこのまま続ければ、令和2年当初ですが、令和2年度の予算を作成する際に、令和5年には財政調整基金が枯渇するということがありまして、事務事業の見直しだったり、使用料、手数料、補助金等の見直しをしたということでございます。

当初予定しておりました令和5年末に枯渇するような状況が、令和4年の決算状況を見ますと回避できているということもございまして、また未来投資に向けた事業を行っていくということで、この健全化を始めた当初と令和4年、5年の状況が変わってきているということがございまして、目標額を定めて縮めていくよりも、未来投資ということで投資をしながらも、短期的・長期的に回収できるような事業に振り替えていくということで、健全化で縮める部分と、ちょっと若干は違うんですが、歳入を確保していくということは同じぐらいかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

今、未来投資を行いながら、広義の財政健全化として持続可能な財政を図っていくということで、収支のバランスの基盤の確立の考え方についてお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それではお答えいたします。

収支のバランスの考え方ということでございます。

今回の総括についてというところの3の今後の展開のほうに狭義、広義ということがございます。

私のほうでこれを作成しまして、ちょっと分かりにくいかなと反省しているところでございますが、まず狭義の部分ですが、狭いということで重点的に今回、令和3年から5年まで取り組んだというもので、6つの項目を定めてやったものでございます。

広義の部分ですが、これは広い意味でということになりますので、当然、最少の経費で最大の効果を図るという大基本の部分ございますし、事務運営の効率化であったりという、本当に基本的な部分は維持をしていくという意味合いでございます。

収支のバランスについても、そういった、先ほどお話ししました投資は行うものの、回収できるというか、未来投資という形になっておりますから、歳出は一旦増えたような形に見えますが、歳入もその後に回収できるというふうに考えておりますし、当然歳入の確保も図っていくということで、そういういた収支のバランスを図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

一般会計の歳入の18ページの市税の部分と特別会計の14ページの国保税の、これも歳入ですが、について、両方に関連してですけれども、どちらにも滞納繰越金というところで歳入があるわけですけど、当然歳入として入ってこなかったところが結局、繰り越されていく部分があるわけですけれども、その中でこれに対して財産の差押え等もやられているのではないかなと思いますが、やられているのであればその実績について伺います。

それから、関連してですけれども、そういう差押えを行わなければならないような世帯に対して、

福祉関係課との連携で福祉のほうにつなげていくということが以前から答弁でもいただいておりますけれども、令和5年度はどのくらいの納税者数といいますか、世帯数があったのかお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君）　それではただいまの各税目ごとではなく、まとめてよろしいかと思いますが、差押えの関係でご質問いただきました。

こちらで差押えに係る部分ということでお答えしたいと思います。

差押え、毎年度実施させていただいております。具体的に申し上げますと、動産では2件、債権では864件、不動産で17件、合計しますと885件という件数で実施させていただいております。

実際のところ、全体数ということになるんですけども、件数で言いますと、一般税が765件、国保税339件、全体の数としては885件ということになりますが、重複する部分もございますので、オーバーする部分が219件というふうなことになっております。

福祉の連携の話でございました。

債権の差押えについてでありますけれども、生活に影響を及ぼすことはないかということになりますけれども、年金や生命保険、売掛金、それらにつきましては、生活費に直結するものというふうに理解しております。生命保険で言いますと貯蓄部分の換価という形で、優先順位は低く考えておりまし、あと最初は預貯金とか財産調査によりまして、市税に充当できるかどうかということを第1段階で調べております。

また、売掛金等につきましても、同様に差押えの優先順位は決して高くはないのですが、生命保険と同様なレベルで段階的に調べていると。納め忘れの場合もありますので、督促状や電話催告といった形で、納税者の方々に接触をしながら交渉していると。納付が困難だということであれば、納税相談をお願いしているということになります。そういう中で生活環境、本人の体調とかも聞き取りしながら、納付相談に努めているところであります。納税相談に応じない部分につきましても、いろいろ調査しながら、預貯金の差押えとか、そういったことを優先にしながら進めていきたいというふうに考えております。

福祉部門との連携部分につきましては、税にかかわらず、それ以外も同じように滞納しているという例もあると思います。そういう部分につきましては、担当課のほうと連絡を密にしながら、同時に進めているというような状況にあります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　相談された世帯数についてということを聞いたんですが、それはいかがでしょうか。

それから、市のいろんな部門、例えば水道ですか、市営住宅の関係とかいろいろあるということを話されたとは思うんですけども、それ以外にもいろんなほかの組織の納付金とか賦課金とかいろいろ、世帯によっては滞納されている場合もあるかもしれません、そういうようなときに出くわしたこともあるかと思うんですが、そのような場合はどのようにされているのかお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君）　菊池納税課長。

○納税課長（菊池紀人君）　まず納税相談の件数につきましてですけれども、ふだんから日常的に行っておりますので、特段その集計という形では把握している内容ではございませんでしたので、件数

としてはちょっと報告できかねるということになります。

それからあと、ほかの水道とか住宅費とかいろいろあると思うんですが、一元管理という考え方になろうかと思いますが、そういう部分につきましては、今後、検討していく段階に今入っているというふうなことになっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 財政白書から2件お伺いいたします。

8ページ上にあります基金の状況、これは既に確認されていることですが、このことからと、それから21ページには、プライマリーバランスの推移で、引き続き黒字を確保ということが記載されております。今後においては、大規模な普通建設事業が計画されております。そういう中で、リスクマネジメントということが度々この議会でも言われておりますけれども、リスクマネジメントという観点から、この減債基金、言うまでもなく役割は重要だと思いますが、その考え方を教えていただければというふうに思います。

リスクマネジメントの観点からも、この減債基金、教えていただきたいと思いますし、プライマリーバランスの黒字化も当然堅持すべきものと捉えておりますが、これを改めて確認させていただきたいと思っております。

以上2点お願ひします。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは2点ご質問いただきました。

リスクマネジメントの観点からの減債基金の取扱い方ということと、あとはプライマリーバランスの今後の考え方ということになります。

減債基金の部分につきましては一般質問等でも答弁させていただいておりますが、これまで三セク債の償還の関係で、土地開発公社の土地の売れた分を積んできたというのが減債基金の大きな部分でございました。ただ令和5年のほうから、委員からもいろいろご指摘ありましたけれども、決算剰余金の4分の1部分を減債基金のほうへ積むということにしておりますので、計画的に積んできているというものです。リスクマネジメントのことでありますけれども、公債費、起債の償還ですので、義務的な経費でございますから、それに備えた基金を持っていくというのは大事なことだと思っております。

ただ、これまで奥州市といたしましては、減債基金と財政調整基金が一緒のような形でやっておりましたので、それを積み分けるといいますか、分けていくような形になります。最終的に財政見通しのほうでも30億円基金を残すとしておりますが、そういう義務的な部分も残っていると、本当に30億円使えるのかというお話がありますので、やはり明確に減債基金は減債基金として積んでいくという考え方方が大事だと思っております。

また、プライマリーバランスの堅持、黒字堅持ということでございます。これは非常に大事なことだと思っております。将来負担比率を減らすという意味では大事なことでございます。ただ、皆さん決算資料をご覧のとおり、起債の償還が随分減ってきております。それもそのプライマリーバランスを守ってきた成果だと思っております。毎年10億円、20億円ということで償還の金額が減ってきております。

ということで、これまで普通建設事業、いっぱいやらなくても黒字は十分クリアできたんですが、償還の額がどんどん減ってきておりますので、普通建設事業とそこはバランスを見ながら、これから大型事業も控えておりますので、1回というよりも、その場面場面によっては、事業によってはプライマリーバランスを守れないということも、償還額が減ってきたという関係で黒字を守れないという場面も出てくるかと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 減債基金については、せんだって質問したとおり、長期見通しの中で、見える化をしっかりしてもらいたいなというふうに思っておりまして、改めて質問いたします。

プライマリーバランスの黒字化は守れないときが出てくるというようなこともありましたが、このことについては、私自身は明確な財政規律として捉えておりました。やはりこのプライマリーバランスの黒字化というのは堅持していくべきだと思いますが、改めて質問します。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それではお答えいたします。

まず、1点目の見える化という部分につきましては、一般質問でもお答えしておりますが、財政見通しの見直しの際に、見える化については分かるような形で示したいと思っております。

プライマリーバランスの関係でございますが、私も基本的には堅持する、黒字を守っていくという部分が大事かと思っております。ただ、あとは必要な事業がやっぱり生じた場合には、先ほどお話ししましたように、償還額が大きい時代であればそうですが、例えば三セク債の償還が終わった。あとは今後になりますけど、競馬の部分の償還、毎年2億2,500万円が減っていくというふうに、大きな部分が減っていくとなれば、今度は償還額が少ないということで、普通建設事業はあまりできなくなってしまいますので、そこは事業のバランス、あとは財政の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

3点お伺いいたします。

決算審査意見書から1点、それから施政方針の総括から1点、主要施策の成果に関する報告書5ページの市有地分譲促進補助金について3点質問いたします。

1点目の審査意見書の部分ですけれども、12ページの最後の3つの段落のところである語られているところなんですけれども、その部分に対しての見解をお伺いしたいということです。要は、財政状況は決して楽観視できるような状況じゃないのではないかというような指摘というふうに私は読み取りました。この間新医療センターの建設や運営に関して、多くの議員から、やはりその財源や市財政に与える影響を不安視する意見が出ておりましたが、その間、当局のご答弁からすると、いろいろデータを示しながら、心配には及ばないレベルだというようなことが示されていますが、そことこの意見書の内容にそごというか、違うように私は感じました。そここについて見解をお伺いいたします。

2点目の施政方針の総括、3ページ、財政健全化の推進による財政基盤の確立に関してお伺いいたしますが、使用料と減免基準の見直しが目標額1億4,700万円に対して実績額が5,700万円、それから

市有財産の売却・利活用が目標額2億9,700万円に対して実績額1億7,000万円ということで、これ目標達成ができていないわけすけれども、この理由と今後達成に向けた取組についてお伺いをいたします。

3点目は、主要施策の5ページの市有地分譲促進補助金についてであります。

先ほど部長の冒頭の説明の中に、売却が順調であるというような言葉がありました。その一助にこの補助金が大いに役立てるものというふうに推察いたしますところですけれども、そこでちょっと2点お伺いしますけれども、1点目は分譲宅地の販売実績と現状の課題で今後残された部分をどうやって売っていくのかについて、お伺いをいたします。

2点目は、普通財産として市が管理する遊休土地の管理実態と販売を含めた利活用の考え方についてお伺いします。

○委員長（中西秀俊君）　高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君）　それでは私のほうから、1件目と2件目の使用料の部分についてお答えいたします。

まず、最初の分ですが、まず決算審査意見書の部分でございます。

意見書にあるとおりということで思ってはございます。そのとおり少子高齢化であったり、人口減少のさらなる進行、あと医療・介護に係る諸課題ということで、課題がやはりございますので、今後におきましても、優先度の高い事業の選択と限られた資源の下、将来を見据えた行財政改革を進め、より健全な財政運営の取組を進めるということで、そのとおりやってまいりたいというふうに考えてございます。

お話をとおり現状を楽観視するというものではなくて、やはり行財政改革を不断の切れ目なくやってまいりたいというふうに考えてございます。

また、新医療センターの関係で、建設等の部分で、市財政に与える影響ということで不安視されているということでございます。令和4年9月に見直しをいたしました長期財政見通しにおきましては、建設をまず100億円で見ておりますし、あと繰り出しの関係は現状でやった場合ということで見ております。それらを加味いたしましても、令和18年度が財政見通しの最終年度になりますけれども、そのときには収支均衡となる。そのほかに、あと財政調整基金が目標としております標準財政規模の10%程度、約30億円でございますが、その30億円は維持できるというふうに財政見通し、シミュレーションのほうではやっているというものですござります。

続きまして、2件目のほうになります。

施政方針の総括の部分の財政健全化の推進による財政基盤の確立の部分の使用料の部分でございます。

使用料と減免基準見直しの部分で、目標額が1億4,700万円に対しまして、実績のほうが5,700万円ということでございます。こちらにつきましては市民説明会を行ってございまして、その意見を基に減免基準を拡大するというか、こちらの当初よりも拡大する形になった結果ということになります。

それらの使用料の部分につきましては、指定管理料の減額という形にてござります。令和5年、昨年度ですが、使用料の見直しをしてございます。使用料につきましては3年に一度の見直しというふうになっておりましたので、見直し年度やっておりましたが、物価上昇率等を基に改定するかどうかを決めるんですが、その際には2.7%増ということで、上昇幅が小幅だったということでこの部分

は据え置いてということで、令和8年度までは現状維持というふうにしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 私のほうからは、2件目の市有財産の売却利活用の目標達成の関係と3件目の市有地分譲促進補助金の関係についてご答弁申し上げます。

まず、市有財産の売却利活用が目標値に達していないと、そういった部分と、今後の進め方のところでございます。

目標未達成の理由としましては、計画策定時というか、目標策定時に固定資産評価額を算定の基礎にしたといった目標額を定めたわけでございましたけれども、実際の入札による売却価格、これがやはり1割から4割程度の乖離があったということも一つの要因とは思っているところではございますが、そのような状況においても、一定の公共バンクによって情報発信は進めていたというところでございます。ただ、令和5年度につきましては、売却物件、複数件準備したところではございましたけれども、売却公告と入札の実施が今年度にちょっとずれ込んだと、そういったところもございました。

一方で、売却ではなくて利活用という点におきましては、直接的な効果額としては現れないというところではございますが、民間事業者への有償貸付け、こういった部分が進んだという事例がありました。

今年度につきましては、5年度に準備した物件、これの入札を一度実施しておりますし、その中で売却に至った物件もございます。ただ残念ながら、なかなか応札に至らなかつたものにつきましては、引き続き情報発信をしながら売却に努めていきたいと思いますし、引き続き民間の需要というか、ニーズの部分も把握に努めてまいりたいと思っているところでございます。

また、3件目の市有地分譲促進補助金、これ旧校舎の分譲の促進といったところでございます。

令和5年度末につきまして、金融公社で販売しておりました宅地用の分譲宅地区画、これにつきましては全体区画数のおよそ94%、残すところ21区画というようなところで、かなり当初の処分計画と比べますとスピードィーにというか、順調に来たと。その要因の一つとしましては、マイアネタウンの中の東バイパスの開通が見込まれたということで、需要が高まったのだろうなというふうに思っております。

今後は、マイアネタウンが順調に進んだという部分のほかに、やはりほかにも何か所か分譲地ございます。それぞれに特性があって、価格設定もそれぞれでございます。それらについては、やはり分譲地を求める方たちの需要動向を見ながら、マッチングが重要になってくるのかなというふうに思っておりますし、あとはホームページや広告、こういったものも引き続き活用しながら物件情報を公開すると。そしてあとは住宅メーカーさんの力もちょっと頂戴しながら、媒介制度等も活用して、売れ残りが生じないように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

3件目の2点目ということで、普通財産の土地の管理の部分ございました。

こちらにつきましては、最低限になりますが保全管理として年2回程度の除草を実施しているということで、周辺への迷惑にならないように努めているといったところではございますが、立ち木等について、やはりその生育がございますので、その枝葉が隣接地に干渉したり、また風雨等で倒木の危険があつたりと、そういったところにつきましては、速やかに現地確認をさせていただいた上で、樹木の伐採であつたり倒伏した樹木の撤去、こういったものを対応しているといった現状にございます。

今後の販売を含めた利活用の考え方といったところでございます。

遊休土地の財産、有効活用につなげるためには、まずその用途廃止等の計画段階で公的転用、これが見込まれないかを庁内に情報共有をまず図つてまいりたいと思っておりますし、地域からの主体的に活用したいと、計画したいというようなお声があるようであれば、その情報をこちらのほうで適宜お聞きしながら必要な情報を提供していくと、そういったことも必要だというふうに認識しております。

また、民間活用に当たりましては、空き公共施設バンクを活用しまして、事業者が必要とする情報を適宜発信していきたいということで、売却だけではなくて貸付け、こういった部分も併せて取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 3点目については承知いたしました。

1点目の部分につきましては、財務部といたしましては決して楽観視をしていないのだと、不断の努力を続けていくということで、そのようなお話をありました。そのとおりぜひ進めていただきたいわけですが、やはりこれはどうしても歳出圧力が強まったときに、先ほどの資料の中にも、未来投資枠等があった関係でやむを得ないというような言葉もありましたが、やはり財務部とすればそこはやむを得ないということだけではなくて、改めてですけれども、それをやっぱり全庁に対して、いわゆる引締めといいますか、ある程度そういった担当部署であろうというふうに思われます。改めてその部分についてお考えをお伺いいたします。

それから、2点目の部分ですけれども、減免の拡大であったりとか、それからいろいろ物価等々の関係だというお話をしたが、私は、やはり施設を使う方々に適正な、より受益者負担の原則ということの観点からすれば、この物価上昇率等々の部分については理解はいたしますけれども、やはり早急な見直しが必要なのではないかと。平たく言えば、施設を使わない人も含めて税金でそこを管理していくときに、受益者の皆さんのが過小な負担しかしないということは、やはり公平性からしてどうかという視点があります。やはりここではルール上3年に1回ということになっているのだと思いますけれども、やはりそういうところからすれば前倒しということも考えていくべきではないかと思うんですが、見解をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 羽藤財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（羽藤和文君） それでは、私からは1点目の健全化の部分についてお答えしたいと思いますけれども、決して健全化についてはやめるとか、そういうことでは決してなくて、継続していくということでございますし、これは財調残高をにらみながらということにはなるんすけれども、以前のような補助金の一括削減とか、そういった削減一辺倒ではなくて、今後は決算剰余金を活用した上で未来投資を行っていくと、そういった時期に来ているという解釈でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それではお答えいたします。

受益者負担の原則からいくと、過小負担にならないかということで、そのとおりと思ってございます。一応3年に一度ということでルールは定めてございますが、経済状況を勘案しながら、見直しに

については隨時考えたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）ほかに質問者。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君）14番高橋浩です。

私は1点、主要施策6ページ、財産管理経費から質問をいたします。

政策経費2番の（2）本庁舎1、2階トイレ改修工事、1,800万円余の事業が計上されております。この工事内容等についてご説明をお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君）折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君）本庁舎の1階、2階のトイレ改修工事の内容ということにお答えいたします。

本庁舎のトイレ改修、配管がまず基本的な改修対象になっておりましたが、排水管の改修、そして便器等の更新、洋式化も含めた更新と、そういった内容となっておりますし、あと1階の多目的トイレのほうにオストメイト、これを対応するということで併せてこの利便性の向上を図ったと、そういった工事でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君）ありがとうございます。

1階、2階トイレ改修工事、オストメイト等の改修をされたということでお伺いをしました。

実は非常にささいなことかと思うのですけれども、実は1階の身障者トイレ入り口、あの辺やはり照明の関係もあるのかと思いますが、非常に暗い感じがします。それで、中に入りますと中も新しくなって非常に使い勝手がよくなっているものの、表から見ますと、議会棟の出入口もあって非常に暗い感じに感じます。

やっぱり1階は市民課等、お子さん連れの皆さんも入ってこられる、もしくは四角いいなりのようなスペースもあって、腰をかけたりする方もいらっしゃいます。もう少しトイレの色ですとか、身障者用のトイレの、これから利用者の方たちにもすぐ分かりやすいような、そして明るく使いやすいような、中だけではなくて外観も使いやすいような配置もしくは検討も、あと議会棟の入り口の展示物の関係も含めて、あの辺をもう少し明るく現代ふうに改修されるのも、今後の検討課題なのかなと感じていますので、ささいなことなのですけれども、ご所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君）折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君）ありがとうございます。

確かに、委員ご指摘のとおり、若干暗い感じがするというのは、確かにそのとおりかなと思っております。1階は確かに市民の方が行き来するといった部分、また、今は特設ブースがあったり、涼むところがあったりということで、いろいろ市民の憩いの場になっているところなのかなというふうに思っております。

利便性が向上したトイレ、せっかくですので、その部分もきちんと視認性を高めるであるとか、表示の部分も工夫してまいりたいと思いますし、提言いただきましたその観光ブースのところも、関係課とちょっと調整しながらレイアウト等見て、あとは照度の部分も検討させていただければと思

ます。

以上でございます

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

ちょっと関連して聞けばよかったですけれども、すみません。財政健全化の総括について伺います。

職員人件費の抑制のところなんですかけれども、令和5年が目標額が50なんですかけれども、マイナス24という形なんですかけれども、この下がった理由ですかとか、今後の取組と考え方について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それではお答えいたします。

財政健全化の総括の部分の人件費の部分でございます。

職員人件費の抑制ということで5,000万円ほど目標額に掲げてございます。この内容につきましては、基本的にこれ、時間外の関係でございます。時間外を縮減していくという内容でございまして、これが三角ということで達成できなかったほうの部分になるんですが、こちらにつきましては、やはり令和3年、4年であれば、コロナ禍ということもありまして、あまり事業がなかったということもあって、時間外がそこまでいかなかつたというものです。やはりコロナが落ち着いたということと、一番歳出のほうの①番の事務事業経費の削減の政策経費の部分ともつながりますが、様々な事業がやっぱり動き出しまして、そういう部分で時間外を圧縮するというのがなかなか難しくなってきたというものです。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） よろしいですか。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） なしと認めます。

以上で、財務部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、4時20分まで休憩いたします。

午後4時06分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時20分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開いたします。

次に、会計課等に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質疑は会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、及川会計管理者。

○会計管理者（及川和徳君） それでは、会計課が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要について決算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組状況についてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るための公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が関係法令や予算に適合しているか審査を行うことあります。特に会計処理において支払遅延等の過失・過誤はあってはならないことであり、発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき課題と捉えております。各課所等において、法令等に基づく誤りのない処理を行うことは無論のこと、過失・過誤が発生した場合は、その内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処する必要があります。

会計課は、所管する事務処理の過程で、過失・過誤の事例をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、周知の機会を設けて会計事務の適正化に努めたところあります。

それでは、当課に係る令和5年度決算状況について決算書に基づき主なものをご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

決算書64、65ページをご覧ください。

21款2項1目1節市預金利子251万1,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子でございます。

続きまして、68、69ページをご覧ください。

21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料141万8,000円ですが、内訳は県収入証紙取扱手数料が85万8,000円、収入印紙取扱手数料が56万1,000円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

96から99ページをご覧ください。

2款1項4目会計管理費、会計事務経費は、決算書の印刷費、口座振替収納事務に係るデータ伝送利用料、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料で、1,191万4,000円であります。

以上が会計課所管に係る令和5年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木常義君） それでは、議会事務局が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

当市の市議会にとって令和5年度は市政の調査や市民と議員の懇談会などを通じて、議論を深め全ての常任委員会において市に対して新たな政策提言を行ったほか、各会議におけるさらなる討議の推進を図るための議員間討議のガイドラインの策定や、やむを得ない事由のため議場での会議に出席できない議員がオンライン会議システムを活用して一般質問等を行うことを可能とする規定を新たに設けるなど、議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を推進した年であります。

議会事務局といたしましても、これらの活動を支えることによって、議会活動の活性化と議会の公平性、透明性の確保をより一層進めることができるようになったものと考えております。

なお、今年3月に発表されました議会改革度調査2023の総合ランキングにおいて、奥州市議会は全国2位の評価を受けました。これもチーム奥州市議会として、議員各位と事務局が一体となって取り組んできた成果の一つであると考えているところであります。

今後も引き続き議会活動の活性化を図りながら、市民の皆様に開かれ信頼される議会、存在感のある議会となるよう取組を進めてまいります。

次に、令和5年度一般会計歳入歳出決算のうち議会関係について主なものをご説明いたします。

決算書の80、81ページをご覧ください。

まず、議会費の支出済額ですが、総額で2億8,166万7,000円であります。このうち細目01の議員報酬等は議員28名分の議員報酬などで2億63万7,000円であります。細目02の一般職給与費は事務局職員の給与費で5,108万8,000円であります。細目03の議会事務経費は総額で2,994万2,000円であります。このうち7節報償費は講師等謝金等の報償金などで7万7,000円、8節旅費は定例会、委員会、行政視察等の費用弁償、事務局職員の普通旅費で626万8,000円、9節交際費は議長交際費として63万1,000円、10節需用費は新聞購読、事務用品等の消耗品費などで31万4,000円、11節役務費はファクス等の通信運搬費、議場氏名標柱等の書換え手数料などで9万1,000円、12節委託料は定例会、臨時会の会議録作成委託料、議場運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,739万円、13節使用料及び賃借料は議長車借り上げに係る自動車借上料などで92万9,000円、17節備品購入は図書等で3万6,000円、18節負担金、補助及び交付金は全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで420万7,000円であります。

以上が議会事務局所管に係る令和5年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会では、国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業等を行っております。

令和5年度では岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙が執行され、当市の投票率は、知事選においては59.58%、県議選においては59.23%で、いずれも前回から僅かながらですが低下したところでございます。このように、当市におきましても全国的な傾向と同様、投票率の低下が課題となっていることから、選挙啓発事業の実施、投票所への移動支援に係る投票環境の向上のための施策を重点的に行ったところです。今後も有権者の政治意識の向上に努めるとともに投票環境の向上に取り組んでまいります。

次に、令和5年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組んだ施策や事業のうち主なものをご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書24ページをお開きください。

選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用委託料等で980万7,000円であります。

続きまして、決算書148ページから151ページまでをご覧ください。

令和5年9月3日執行の岩手県知事及び岩手県議会議員選挙費についてですが、一般給与費は選挙事務従事職員の時間外勤務手当で1,691万1,000円、同じく選挙事務経費は投票管理者、開票管理者な

どの報酬、投票所入場券の印刷費、投票所入場券の郵送料等の通信運搬費、ポスター掲示場設置・撤去管理委託料などで3,266万7,000円であります。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和5年度の決算の概要でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） 次に、高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに、監査委員事務局所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

令和5年度の監査計画に基づき、定期監査、例月現金出納検査、各会計決算及び基金の運用状況の審査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査並びに財政援助団体、指定管理者等に対する監査を実施しました。

所管事務の中心である定期監査に当たっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について収入事務、支出事務、その他の財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とするとともに、令和5年度は服務事務では、会計年度任用職員に対する休暇、振替、代休指定及び時間外勤務命令の手続が適正かを重点的に確認したほか、契約事務、財産管理事務、補助金事務でもそれぞれ重点項目を定めて監査を行ったところであります。

今後も市行政の公正で合理的かつ効率的な運営を確保、保障するために、各種監査、検査、審査を計画的に実施してまいります。

次に、令和5年度における決算状況について決算書に基づきご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の150ページ、151ページをお開き願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の決算額は3,877万8,000円でございます。

一般給与費は監査委員の業務を補助する事務局職員4名分の給与費で3,382万9,000円でございます。

監査事務経費の総額は494万8,000円であります。その内訳としまして、報酬が監査委員3名の報酬で452万4,000円、旅費が監査委員の監査業務及び研修会参加に係る費用弁償と事務局職員の普通旅費で18万3,000円、需用費が加除式図書の追録及び決算審査意見書作成に係る消耗品費で12万3,000円、負担金、補助及び交付金が監査委員及び職員の研修に係る会議出席負担金で11万8,000円でございます。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和5年度決算の概要であります。

よろしく審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） それぞれありがとうございました。

執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は委員長と声をかけ挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

それでは、これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

選挙管理委員会にお伺いをいたします。

決算書の149ページ、151ページにございます選挙事務経費についてお伺いをいたします。

投票所の環境の向上についてということでお伺いをいたしたいというふうに思います。

期日前投票所の設置の状況について、それから当日投票所ですけれども、スリッパの履き替えの状況について、車椅子対応について、代理投票についてお伺いをいたします。

それから、高齢者、障がいの方々の投票のしやすい環境のところでは、アクセス支援、移動支援について、それから情報提供の在り方についてお伺いをしたいというふうに思います。

昨年は県議会議員選挙、知事選挙が行われましたけれども、例えば市長選挙、市議会議員選挙のときには声の公報、CDが発行されますけれども、県、国の場合はどうなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） 私のほうからは、期日前投票の開設状況についてまずお知らせしたいというふうに思います。

期日前投票所につきましては、本庁各総合支所の5つにいわて生協とコープアテルイと前沢イオンという7か所設置してございます。あとそのほかに臨時期日前投票所というものを設置してございまして、21か所市内に設置しているところでございます。

続きまして、投票所の環境整備の部分についてでございます。

障がい者の方や高齢者の投票に不安のある方の投票環境の向上ということで、前回の選挙、知事選挙、県議会議員選挙から投票支援行動とかコミュニティ支援ボードを設置してございます。ただ、ちょっと急に設置したということがございましたので、なかなか利用者数等々把握してございませんので、その辺利用者数、今度の参議院補欠選挙で調べながら、より高齢者支援等につながるような形で、どういったものができるかというところを検証してまいりたいというふうに考えております。

また、臨時期日前投票所とかタクシー移動支援など情報につきましては、関連情報、それぞれの対象地区に対してチラシでまず広報してございますし、あとはホームページのほうにも広報しながら、普及に向けて取り組んでいるところでございます。

また、ホームページにつきましては、お問合せが選挙管理委員会の事務局のほうに結構届くものですから、そのまとめたQ&Aの方式で、こういったことをご質問ありましたよということで、そういうものを取りまとめながら選挙制度への理解促進に努めているというところでございます。

各投票所のバリアフリーの推進状況につきましては、直近の知事選挙におきましては、土足の可能が57.14%、あとは車椅子の配置率が100%になってございます。またスロープの設置率が83.3%ということで、以前からご指摘がありました中身でありますけれども、少しずつではございますが改善をさせていただいております。

今後につきましても、ここら辺の投票所の環境整備に取組を進めてまいりますけれども、投票所につきましては、それぞれの地域であったり施設管理者との協力の下に設置してございます。バリアフリー化を含めまして、こちらから今まで画一的にそういうことを進めていたんですが、どういった形がその投票所においてよろしい形なのかということを、それぞれの投票所の管理者等々、あとは地域の方々と相談をしながら進めてまいりたいなというふうに思います。

今までちょっとハード的なサポートをしていたんですけども、もしかするとソフト的なサポートの部分でできることがあるかもしれませんので、そういったところを進めてまいりたいというふうに思います。

最後に、県とか国の状況というお話だったんですが、ちょっと聞き漏らしてしまったので、すみませんけれども、もう一度お願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

情報提供というところで、声の公報、市長選挙とか市議会議員選挙の場合は、選挙管理委員会のほうで候補者の公報をCDにして奥州市は出しているんですけども、県とか国の選挙になるとなかなかそれが難しいということで以前から言われておりましたけれども、やはり情報提供というところで必要ではないかと思いますので、この状況についてお伺いをできればというふうに思いました。

それから、今ご答弁いただいた中で再質問ですけれども、期日前投票、大変数増やしていただきました。それで、去年たまたまコープアテルイにいたんですけども、間違って何人の方が、ここ選挙できないんですか今日は、みたいな。間違っていらっしゃっている方が結構いらしたなという感じがいたしまして、その辺の周知、やはりちょっと変わると皆さん、前はそうだったのにということでおらっしゃるようなんですけれども、この辺の広報の在り方についてお伺いをしたいと思います。

すみません、それと先ほどお伺いするのが漏れていたんですけども、不在者投票のオンライン申請についてお伺いしたいというふうに思います。もう一度お願ひをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） 大変申し訳ございません。

声の公報の部分でございます。

まず1つ目の声の部分のところですけれども、声の公報につきましては、国政・県政選挙では、国の選挙、衆議院・参議院選挙、あとは県政選挙、知事・県議選の場合については、岩手県の選挙管理委員会が作成をいたしまして、市の選挙管理委員会のほうにお届けいただけるということで、それを活用しているというところでございます。

市の選挙では、そういう対象となる方に対して、声の公報を届けるという対応をしておりまして、あとは国政・県政選挙につきましては、期日前投票所に設置をさせていただいて、そこで使わせていただいているというふうな状況でございます。

あとは臨時期日前も含めて期日前投票所がちょっと変わったとかということで、ちょっと周知が徹底できてなくて、間違って行かれる方がいらっしゃるというようなお話をございました。そこにつきましては、いずれ期日前投票所はこういったところをやっていますよというのは、投票券のほうにもきっちり明確に示しておりますので、時間とか場所とかそういうところは示しておりましたので、そこで対応させていただければなというふうに思っておりますし、あと、臨時期日前投票所につきましては、関係あるとか、そこで投票できる有権者の方にはチラシ等でお配りしながら周知を図っておりますので、今回参議院議員選挙につきましては、前回と同じような形での対応というふうに考えておりますので、前回までよりは大分浸透を図られてきているのかなと思いますので、その辺見ながら、もしそういった状況がまた生まれるとすれば、何らかの対応をしたいなというふうに思っております。

不在者投票のオンライン申請の部分でございます。

可能というところでございます。ただ、マイナンバーカードを作つておかないと不在者投票できませんので、マイナンバーカードをお持ちになれば、オンライン申請は可能となってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

選挙啓発事業の現状について伺います。

例えばですけど、いわて明るい選挙推進サポート事業とか、この登録状況とか伺えればと思います。

○委員長（中西秀俊君） 梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君） それでは、選挙啓発活動の一環として岩手県の明るい選挙推進協議会、そちらのほうで取り組んでおりますいわて明るい選挙推進サポート事業所登録の制度で実施している中身について、今の状況についてお答えをさせていただきます。

今年の8月末現在で、岩手県全体では36事業所が登録をされておりまして、奥州市内でも4つの事業所が登録をしております。登録をしていただいて、その事業所内で選挙に行きましょうといったような啓発活動を積極的にPRしていただくような事業所というふうなことで動いていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

会計管理者に3点お伺いいたします。

先ほど概要説明の中で支払遅延等の過失・過誤はあってはならないことということがございました。全くそのとおりだと思いますが、重篤な事案は多分なかったのであろうというふうには推察いたしますけれども、軽微なものがあったのかなかったのかをまずお伺いいたしますし、仮にあった場合には、違約金であったり利息の発生等があったのかなかったのか、お伺いをいたします。

2点目は、定期預金をして利子が収入になったということでございますが、この定期預金をすることに関する内規なりルールなり、条例とか規則あるのであればちょっと私勉強不足で恐縮ですけれども、そういうものがあるのかどうかお伺いいたします。

3点目は、これも歳出のほうに出てこないので多分ないのであろうというふうに思うのですが、確認です。短期的な資金が足りなくなって、金融機関等から融資を受け、それに対して若干の利息が発生したなどという事案はなかったのですねということで、これは確認でございます。

以上3点お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 及川会計管理者。

○会計管理者（及川和徳君） それでは3点いただきました。

まず最初に支払遅延の関係でございますけれども、これはちょっと今手元に資料がないので件数は明らかではないんですけども、遅延については何件かございました。内容としましては、起票を失念してしまって、請求書が届いてそれが結果的に放置されてしまったような例、そういうのが何件かあったということでございます。

その場合の対応になりますけれども、やはり遅延損害金というのが生じます。それが生じる場合と生じない場合がありますけれども、これは法令に基づきましてそれをお支払いをするというようなことになります。その損害金の発生についても令和5年度はなかったということになります。

それから、2点目の預金の利子でございますけれども、これは市のほうで資金運用方針というのを

定めておりまして、それに基づきまして定期預金なり、あるいは歳計現金ではございませんが、資金運用なんかにおいては債券も購入しているというようなことでございます。

それから、3点目の一時借入金でございますが、これについては令和5年度実績がございません。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）ほかに質問ございませんか。

それでは、質疑はないと認めます。

以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月12日午前10時から開くことといたします。

起立願います。大変ご苦労さまでした。

午後4時51分 散会